苫小牧市男女平等参画宣言都市 記念式典報告書



平成25年11月17日 苫小牧市民会館

苫小牧市男女平等参画都市宣言

先人が築いた歴史と文化に恵まれ 大自然にいだかれて ものづくりの息吹を感じ 躍動するまち「とまこまい」 かけがえのないこのまちに 新たな光をそそぎ 平和な未来を子どもたちにつなぐため わたしたち苫小牧市民は

世代や性別を超え 人権を尊重し いきいきとこころ豊かに暮らす社会の実現をめざし ここに「男女平等参画都市」を宣言します

私たちは

- 1 互いに支え合うあたたかい地域をつくります
- 1 手をたずさえ責任を担う家庭をつくります
- 1 個性や能力を活かせる職場をつくります
- 1 平等意識を育てる教育をめざします

平成 25 年 11 月 17 日

苫小牧市

目 次

はじめに	• 1
記念式典式次第	. 2
オープニングアトラクション	. 3
主催者あいさつ	
内閣府男女共同参画局長	• 4
苫小牧市長	. 5
来賓祝辞	
北海道知事	• 6
苫小牧市議会議長	. 7
来賓紹介	. 8
内閣府からの情勢報告	. 6
「男女平等参画啓発標語」入賞者表彰	16
男女平等参画都市宣言文群読	17
インターバルアトラクション	18
記念講演	19
記念式典を終えて	
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会委員長	36
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典関連事業	37
資料編	
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典開催の経過	42
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典アンケート集計結果	43
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典ポスター・チラシ	47
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典プログラム	48
平成25年度苫小牧市男女平等参画宣言都市奨励事業実施要領	49
苫小牧市男女平等参画審議会委員名簿	52
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会委員名簿	52

はじめに

本市は、昭和48年に苫小牧市基本構想を定め、理想の都市である「人間環境都市」の創造を目指してまちづくりを進めております。人間環境都市は、

「人間主体のまちであり、豊な自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、全ての市民が持てる能力を発揮しながら、ともに生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまち」と位置づけされ、実現のために6つのまちづくりの目標を定め、その取組の1つに「男女が性別に関係なく個人として尊重され、個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の形成」がうたわれています。

平成11年3月の市議会定例会におきまして苫小牧男女共同参画都市宣言を求める陳情が採択されてから今日まで、平成13年にとまこまい男女共同参画プラン21を策定、平成19年に苫小牧市男女平等参画推進条例を施行し、平成21年には条例の基本理念に基づく苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)を策定し、都市宣言を含めた男女平等参画社会の形成に向けての施策を展開してまいりました。

この度の苫小牧市男女平等参画都市宣言につきましては、平成25年9月の市議会定例会での議決を受けまして、11月17日に内閣府との共催により開催した記念式典において、市長の先導のもと多くの市民の皆様とともに声高らかに男女平等参画都市を宣言しました。本市が目指す都市像に対する決意や姿勢を市内外に明らかにし、男女平等参画社会の実現を目指し、決意を新たに取り組んでいくことを誓い合いました。

本事業を御支援いただきました内閣府、すばらしい講演をしていただきました浅野史郎先生、都市宣言文の提言をいただきました苫小牧市男女平等参画審議会の皆様、記念式典の企画、準備から当日の運営まで多大な御尽力をいただきました苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会の皆様、式典当日に多数お手伝いをいただきました苫小牧男女平等参画推進協議会の皆様、そして式典に華を添えてくださった苫小牧市民合唱団、フルートアンサンブルアマービレの皆様、啓発標語に応募くださった皆様や宣言文群読、啓発パネル展に参加いただきました関係団体の皆様など御協力いただきましたすべての皆様に心からお礼を申し上げます。

今後におきましては、この都市宣言を受け、地域、家庭、職場、学校など様々な分野において市民、事業者と市が一体となり、男女平等参画の取組を一層推進してまいりたいと存じます。

平成26年3月

苫小牧市長 岩倉 博文

記念式典式次第

開会		13:00~
	アトラクション 民合唱団による混声合唱組曲「勇払原野」)	
記念式典		13:30~
主催者あい	さつ (内閣府・苫小牧市)	
来賓祝辞	(道知事・市議会議長)	
来賓紹介		
内閣府から	の情勢報告 (内閣府男女共同参画局調査課調査官)	13:50~
「男女平等	参画啓発標語」入賞者表彰	14:10~
男女平等参	画都市宣言文群読 (市長・市民)	14:20~
休憩		14:30~
	アトラクション アンサンブル アマービレによるフルート演奏)	
記念講演		14:40~
■講師	神奈川大学特別招聘教授(元宮城県知事) 浅野 史郎 氏	
■演題	男女平等参画社会とは 〜自分らしい生き方を大切に〜	
閉 会		16:00

オープニングアトラクション

苫小牧市民合唱団による混声合唱組曲「勇払原野」

市民合唱団は、苫小牧港開港50周年、苫小牧市市制施行65周年、東京都八王子市との姉妹都市盟約40周年を記念し、平成25年12月に開催される第九演奏会に向け、広く市民から団員を募集して結成された小中高校生を含むおよそ150人規模の合唱団です。

演奏会では、ベートーヴェンの交響曲第9番と混声合唱組曲「勇払原野」を歌いますが、記念式典のオープニングアトラクションでは、苫小牧の自然や苫小牧発展の基礎を築いた八王子 千人同心をしのぶ混声合唱組曲「勇払原野」を歌っていただきました。

混声合唱組曲「勇払原野」

作詞 根保孝栄/作曲・編曲 羽田健太郎 第1楽章「北斗の鳥」、第2楽章「風走る大地」、第3楽章「カムイの流れ」



主催者あいさつ

内閣府男女共同参画局調査課調査官 田村 雅



ただいま御紹介いただきました、内閣府の田村と申します。

本日、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典がこのように盛大に開催されますことを主催者の一員として非常に嬉しく思っております。

内閣府を代表しまして、内閣府男女共同参画局長の挨拶を代読させていただきます。

本日は、苫小牧市と内閣府の共催事業である「男女平等参画宣言都市記念式典」にたくさんの方にお集まりをいただき、ありがとうございます。

皆様方には、日ごろから男女平等参画社会の実現に向けて御尽力をいただいていることに、 心から感謝を申し上げます。

安倍内閣では、「女性の活躍」は成長戦略の中核をなすものであり、女性の中に眠る高い能力を十二分に開花させていくことが、閉塞感の漂う日本を再び成長軌道に乗せる原動力だと考えています。

6月に閣議決定した「日本再興戦略」では、「女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援 に取り組む企業に対するインセンティブの付与」、「女性のライフステージに対応した活躍支 援」、「男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備」、これらが三本の柱として盛り 込まれています。

現在、この戦略に基づく具体的な取組を進めているところです。

男女共同参画社会は、女性にとっても、男性にとっても生きやすい社会、誰もが意欲と能力に応じて、生き生きと希望を持って活躍し、暮らせる社会です。

苫小牧市におかれましては、平成13年に「とまこまい男女共同参画プラン21」を策定され、平成19年4月には苫小牧市男女平等参画推進条例を施行、さらには、平成20年度から第二次となる男女平等参画基本計画を条例に基づき策定され、苫小牧市民の一人ひとりが豊かで活力ある男女平等参画社会の実現に向けて、取り組んでおられると伺っております。

本日お集まりの皆様におかれましては、この度の記念式典を契機として、皆様の御活躍の場にお持ち帰りいただいて、全ての方々が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような地域づくりを進めていくきっかけとしていただければ幸いです。

最後に、開催に当たり多大なる御尽力をいただきました苫小牧市、並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、お集まりの皆様の一層の御活躍、御健勝を祈念し、私の挨拶といたします。

平成25年11月17日

内閣府男女共同参画局長 佐村 知子

代読

内閣府男女共同参画局調査課調査官 田村 雅

苫小牧市長 岩倉 博文

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典の開催に当たり、主催者として御挨拶を申し上げます。

本日ここに、内閣府との共催により、御来賓の皆様をはじめ、市内外から関係者の皆様の御臨席を賜り、多くの市民とともに本式典を開催できますことに心からお礼申し上げます。

本式典の実施に至るまでには、内閣府をはじめ、苫小牧男女平等参画推進協議会、苫小牧市婦人団体連絡協議会など関係機関の皆様の御尽力をいただき、また、市議会においても都市宣言を議決いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、世界においては、女性の地位向上に向け、国際連合が1975年に「国際婦人年」を宣言し、メキシコで「国際婦人年世界会議」を開催するとともに、それに続く10年間を「国連婦人の10年」と定め、その後、各国において、様々な活動が精力的に続けられてきたところでございます。

我が国においても、個人の尊重と法の下の平等がうたわれた日本国憲法の下、国際的な動きと軌を一にして男女平等の実現に向けた取組が進められております。平成11年には、男女共同参画社会基本法が制定され、この法律に基づく基本計画などにより、様々な施策が進められているところです。

また、北海道においては、平成13年に北海道男女平等参画推進条例が制定され、この条例に基づく基本計画などによる取組が進められております。

本市は、平成3年の「苫小牧市女性活動計画」、平成13年の「とまこまい男女共同参画プラン21」の策定を経て、平成18年には、本市の基本理念とともに、市、市民及び事業者が果たすべき責務などを定めた苫小牧市男女平等参画推進条例を制定し、その翌年に施行をしております。

さらに、平成21年には、この条例の基本理念に基づく基本計画を策定し、豊かで活力ある 男女平等参画社会の実現に向け、取組を進めてまいりました。

この間、市議会においては「苫小牧市男女共同参画都市宣言を求める陳情」が全会一致で採択となり、また、苫小牧市男女平等参画審議会や男女平等参画の推進団体からも都市宣言をすべきとの御意見や御要望をいただいておりました。

このように、本市においても様々な取組を進めてまいりましたが、昨年実施した市民意識調査では、性別による固定的な役割分担や社会の慣習上での男女の不平等さが残っていると感じる市民の割合が70パーセント近くにのぼり、男女の人権尊重に関する認識がいまだ十分とは言えず、なお一層の努力が必要とされていることが明らかになりました。

このため、この都市宣言を本市における男女平等参画社会の実現に向けた施策の象徴として 位置づけ、市民や事業者の皆様とともに取り組む姿勢を市内外に明らかにして、その気運の醸 成を図るために、本日、男女平等参画都市を宣言することとしたものでございます。

後ほど、会場の皆様と御一緒に、声高らかに都市宣言を読み上げますが、この宣言をいろいるな場面で活かしていただけるよう、目にする機会、耳にする機会、話し合う機会を積極的に発信し、男女平等参画社会の実現に向けた取組を一層加速させていくよう努めてまいりたいと存じます。

男性も女性も、その人権が尊重され、家庭や職場、学校、地域などあらゆる場において、そ

の個性と能力が発揮できる社会、すなわち誰もが生きやすい社会を目指し、苫小牧市は、本日、新たな一歩を踏み出します。

この記念すべき第一歩を、御臨席をいただきました皆様とこのように盛大にお祝いできます ことは誠に喜ばしい次第であり、心より感謝申し上げ、挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

平成25年11月17日

苫小牧市長 岩倉 博文

来賓祝辞

北海道環境生活部長 竹谷 千里 様



皆様こんにちは、イランカラプテ。

私は北海道の環境生活部長をやっております竹谷と申します。

本日は、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典開催、大変おめでとうございます。本来であれば、知事がここに参りましてお祝いの言葉を申し述べるはずなのですが、今日はちょっと所用により参りませんでしたので、知事から祝辞を預かってまいりましたので、私の方から代読をさせていただくということをお許しいただきたいと思います。

その前にちょっとだけお時間をお貸しいただければと思うのですが、最初に「イランカラプテ」ということで御挨拶させていただきました。この言葉はアイヌ語で「こんにちは」を意味する言葉で、「あなたの心にそっと触れさせてください」という想いのこもった言葉でございます。

今、北海道、民間企業が一緒になって、この言葉を北海道のおもてなしの言葉として使いたいとしてキャンペーンを行っております。今日、ここにお集まりの皆様は、日頃から男女平等参画の活動をされているほかにも、地域コミュニティの活動をされていらっしゃるかと思います。そういった中で男女平等参画の意識と一緒に、この「イランカラプテ」の想いと言葉も広めていただければと思いまして、最初にちょっとお時間をお借りしました。

それでは知事の祝辞を代読させていただきます。

本日、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典が多くの皆様の御臨席のもと、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、この間の男女平等参画の取組は女性政策 の歩みでもあります。

今、国においては今後の女性の活躍を経済再生の喫緊の課題として位置づけ、女性が働きながら出産・育児を経験し、また、その後の職場復帰などを支援する政策が進められております。

道においても、北海道男女平等参画推進条例とその基本理念に基づいて策定した基本計画により、道内地域のあらゆる分野において男性も女性もお互いを尊重し、個性と能力を充分に発

揮できる社会を目指し、様々な施策を推進しているところであります。

私もこの10年、道内各地を回らせていただく中で、地域で元気に活躍される女性の皆様とお会いする機会が多く、そのたびに元気をいただいております。女性が働きやすい職場環境は、男性も働きやすい職場ということでございまして、長時間労働の解消や子育て支援の充実などにより、男女とも仕事と生活の調和を図ることで、社会の活性化に繋げていくことが重要と考えています。

こうした中、苫小牧市が北海道で初めて男女平等参画都市を宣言していただくことは大変意 義深いことであり、岩倉市長をはじめ、市議会を中心とした関係者の皆様の御努力に深く敬意 を表しますとともに、このような取組が全道に広がっていくよう、期待しております。

終わりに、男女平等参画宣言都市、苫小牧市のさらなる御発展と、本日御参集の皆様の御健 勝を祈念しまして祝辞と致します。本日は大変おめでとうございます。

平成25年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

代読

北海道環境生活部長 竹谷 千里

苫小牧市議会議長 西野 茂樹 様



御紹介をいただきました、市議会議長の西野でございます。苫小牧市議会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日ここに、内閣府そして苫小牧市の主催によります、男女平等参画宣言都市記念式典がこのように多くの市民の皆様の御参加のもと開催されていますことを心からお祝いを申し上げる次第でございます。そして、この式典の開催のために御尽力いただきました髙橋実行委員長さんをはじめとする関係団体の皆さんに対しましても、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

苫小牧市議会としても、先の9月の定例議会におきまして、男女平等参画社会の実現を目指すための都市宣言を全会一致で議決をすることが出来ました。この議決にあたって、様々な人たちの取組みが重なっているわけでございます。北海道の都市の中で初めて宣言するまちとなったわけです。

この宣言を、これまで求めてきた多くの市民の皆様の御期待に応えるべく、私どももしっかりと努力していかなくてはならないと考えております。

何よりもこの都市宣言の実現を導いて下さいましたのは、長年にわたる男女平等の運動、 様々な運動を展開してこられた関係団体、関係者のまさに御尽力によるものでございまして、 改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げるところでございます。

都市宣言、実現をしたわけでございます。そしてこれからは新しい、次なるステージのスタートとしなければならないと私は考えております。様々な分野における取組みをどうやって

進めて行くか、それぞれ市民の皆様のお力も必要です。まず何と言っても、男女平等参画の実現を目指す理念を、多くの市民の皆さん、全ての市民の皆さんが共有できるような、そういう取組みをしていかなくてはならないと考えております。そしてその理念を確実なものにしていくために、具体的な取組みを進めていかなくてはならないと思っています。

この男女平等参画社会を実現するにあたっては、職場の中、家庭の中、そして地域の中に様々な課題があるわけです。女性の働き方の問題、雇用の問題もあります。そしてまた古くから言われている男女賃金格差の問題もございます。DVの問題、あるいは子育て環境整備の問題、産休や育児休暇の権利拡大の問題、そして何よりも、この理念を受け継いでいく子どもたちの教育の場における取組みの問題もあるわけでございます。

市議会といたしましても、これまで以上にこうした様々な課題に向かって取り組んでいく所存です。どうか市民の皆さんのそれぞれのお力によって、北海道のこの苫小牧のまちは大変素晴らしいまちだ、住みよいまちだ、男女平等参画の取組がしっかりされているまちだ、そう実感できるように頑張っていく決意でございます。

結びに、今日お集まりの皆さんの御健勝と、そしてこの男女平等参画の運動が苫小牧の隅々まで広がっていくことを心から祈念を申し上げて、一言お祝いの言葉にかえさせていただきます。

本日は誠におめでとうございました。

平成25年11月17日

苫小牧市議会議長 西野 茂樹

来賓紹介(登壇の皆様)

衆議院議員 堀井 学 様 (代理 山﨑 俊輔 様)

参議院議員 橋本 聖子 様 (代理 髙橋 睦 様)

北海道議会議員 安藤 邦夫 様

苫小牧市教育委員会委員長 上原 毅 様

苫小牧男女平等参画推進協議会相談役 原 芳子 様

苫小牧男女平等参画推進協議会相談役 八巻 キミヱ 様

苫小牧市婦人団体連絡協議会会長 谷澤 美千子 様

内閣府からの情勢報告

内閣府男女共同参画局調査課調査官 田村 雅

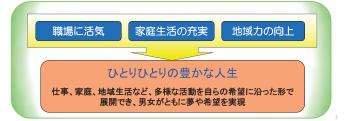
それでは、改めまして内閣府の田村でございます。私からは男女共同参画をめぐる状況と取組について御報告いたします。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)

⇒男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、 その能力・個性を十分発揮することができる社会



まず始めに、男女共同参画社会、これについては、先程来、皆様方からお話いただいているとおり、男性も女性も対等な構成員として尊重され、全ての個人が能力・個性を充分発揮することができる社会ということで、会場の皆様方と理念を共有できればと思います。

この男女共同参画社会につきまして現状はどうなっているのかということを順次、御説明いたします。

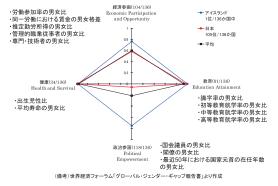
HD:	I _(人間開発指数) 10位/187か	2012年	GII	画に関する (シェンダー不平 21位/148だ	2012年 等指数)	よ指数 GGI (ジェンダー・ギャップ指数) 105位/136か国		
順位	国名	HDI傭	順位	国名	GII	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.955	1	オランダ	0.045	1	アイスランド	0.873
2	オーストラリア	0.938	2	スウェーデン	0.055	2	フィンランド	0.842
3	米国	0.937	3	スイス	0.057	3	ノルウェー	0.842
4	オランダ	0.921	3	デンマーク	0.057	4	スウェーデン	0.813
5	ドイツ	0.920	5	ノルウェー	0.065	5	フィリピン	0.783
6	ニュージーランド	0.919	6	ドイツ	0.075	6	アイルランド	0.782
7	アイルランド	0.916	6	フィンランド	0.075	7	ニュージーランド	0.780
7	スウェーデン	0.916	8	スロベニア	0.080	8	デンマーク	0.778
9	スイス	0.913	:	:	:	1	1	:
10	日本	0.912	21	日本	0.131	105	日本	0.650
間らし つの 個	で健康な生活」、「知証 い生活水準」という人 別面を測るもの。 寿命、1人あたりGDF	間開発の3	よってと にするも (妊産婦	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がを明らか 生割合、中等	経済、教育、保健、政治の名分野毎に名 使用データをウェイト付けして総合値を 算出、その分野毎総合値を単純平均し で出こンダー・ギャップ指数を算出。 のが完全不平等、1が完全平等。		



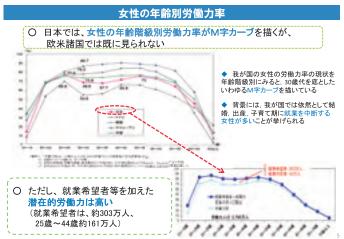
まず、日本の男女共同参画の状況が国際的に見てどうかということで、いくつかの指標をお示ししています。一番右側のGGI、ジェンダーギャップ指数、これは世界経済フォーラムというところが公表していますけど、こちらが注目されることが多くなっております。

GGI ジェンダー・ギャップ指数

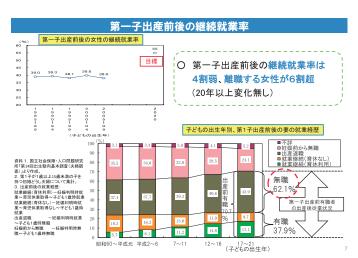
日本は136か国中105位



このジェンダーギャップ指数というものは、経済・教育・健康・政治の4つの分野ごとに男女間の格差の状況から算出された指標で見ているものです。あくまで男女間の格差がどのくらいあるかということで見ているわけですけれど、日本は136か国中105位、昨年の101位から順位を下げている状況です。これは特に経済分野、管理職の割合の低さ、政治分野での女性の割合の低さというのがこの順位に反映されているわけです。

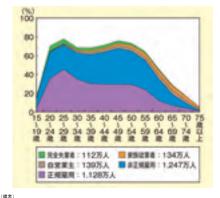


それでは経済分野での女性の状況がどうかということを見ていただきたいと思います。わが国では女性の労働力率が子育て期にあたる30歳代で低下するM字カーブを描いています。この赤い折れ線グラフが日本の状況になっております。最近、就業を継続される方が増えてきていますので、このM字の底はだんだん浅くなっているところではありますが、欧米諸国ではすでにM字カーブは見られない国も多くなっております。



うことになっています。理由としましては、仕事と 家庭の両立が困難であるということが最も多くなっ ています。一方で、離職後に再就職する方も増えて いますけど、一度離職すると同一のキャリアに戻る のが難しいという状況もあるところです。

女性の年齢階級別労働力率の就業形態別内訳(平成24年)

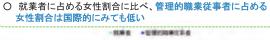


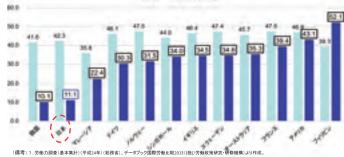
(編考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成24年)より作成。 2. 正規雇用は、「正規の職員・従業員」と「役員」の合計。非正規雇用は「非正規の職員・従業員」。

M字カーブの内訳ですが、紫色のところが正規職員、青いところが非正規雇用の方ということになりますので、30歳代で正規雇用の方が減って、その後は非正規雇用という形で再び再就職されている方が多いということがわかります。

このM字カーブの理由としましては、結婚・出産・育児によって就業を中断される方が女性は多いということが挙げられています。この第1子出産前後の継続就業率が4割弱ということで、6割以上の女性が第1子の出産を契機に離職している状況です。この状況については20年以上変化がないとい

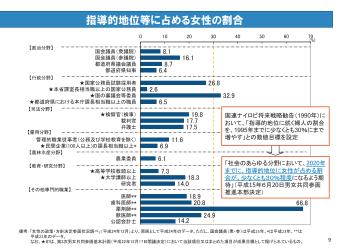
就業者及び管理的職業従事者に占める女性割合(国際比較)



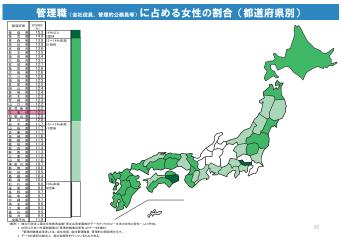


日本は2012年、その他の国は2011年のデータ。
 「管理的職業従事者」とは、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

続きまして、就業者に占める女性の割合についてです。水色のグラフのとおり、日本は42.3パーセントということで、就業者に占める割合は国際的に見てもそれほど遜色ないというところですけれど、その隣の青い棒グラフ、役員・管理職に占める女性割合は11.1パーセントと、国際的に見ても低い水準に留まっています。これは、女性の登用が進まない理由として企業のかたからは、「必要な知識や経験を有する女性が少ない、管理職になる前に退職してしまう女性が多い」という声が挙げられています

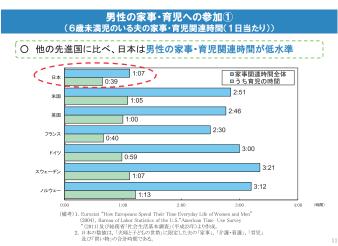


また政治の分野の話も先程いたしましたけれど、 社会のあらゆる分野への指導的地位等に占める女性 の割合を少なくとも30パーセント程度にするとい う目標を掲げて政府としては取り組んでいます。こ のグラフでは30パーセントのところにオレンジ色 の線がありますが、分野によっては既に30パーセントを超えているところもありますけれど、まだまだという分野も多くなっております。男女で共に社会を支えていくということからしますと、さまざまな施策の方針の企画、決定の場面に参画していくということがまだまだ進んでいないところもございます。

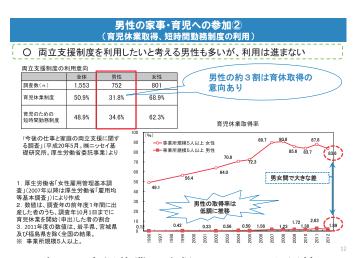


次に都道府県別の管理職に占める女性の割合の状況です。これにつきましては、そもそも就業状況、産業構造等、さまざま要因も影響すると考えられます。ちなみに北海道全体で見ますと12.1%で、全国平均(11.9%)を少し上回っているという状況になっています。

このように、女性がなかなか就業を継続しにくい、あるいはその結果、役員・管理職への登用がまだまだ進んでいないという状況があるわけですが、女性が育児等と両立して就業していくためには、男性を含めた働き方の見直しが必要と指摘されているところです。



お手元のグラフ、6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間ですが、他の先進国に比べまして非常に低水準という状況になっています。女性が就業を継続するために男性を含めた働き方の見直しが必要というお話をさせていただきましたが、これは男性自身が育児に参加したいという希望をかなえられるような働き方、生き方の見直しをするということにも繋がって行く、男性自身も多様な生き方を選択できるというようなことでもあります。



一方で、育児休業を取得したいという男性は3割ぐらいいらっしゃいます。しかし実際の取得率は1.8パーセント台ということで、女性と大きな差があります。取得しない理由としましては、取得し

にくい雰囲気、業務が繁忙、もともと配偶者の方が 育児に専念されているからといった理由もあります けど、その他、経済的な理由なども挙げられていま す。

労働時間の状況につきまして、週60時間以上の長時間労働の就業者の割合は徐々に減ってきてはいますが、一貫して赤い折れ線、30歳代の労働時間が長いという状況になっています。

女性の活躍と経済の活性化 ○ 日本では量・質の両面において女性の参画が進んでいない ➡ 潜在的な力を発揮される可能性が大きい。 ○ 女性を始めとする多様な視点を取り込むことで、イノベー 高付加価値サービス・商品の開発、新規需要掘り起し 経 新たな需要の創造・掘り起し 済 労働力人口の増加 新たな価値の創造 ★ 起業や自営業における活躍★ 女性の労働参加者の拡大 മ 埋もれている人材 の能力発揮 ★女性の社会参加の課題解決,等 活 性 消費の活性化 世帯所得の増加 化 生活基盤の安定 立った商品開発 税制・社会保障の担い手の増加 デ 女性が能力を発揮しやすい、女性の能力を活かす企業風土の レ 脱 多様な人材が能力を発揮しやすい組織づくり、仕事の やり方の見直し、等

以上のとおり、日本では質・量の両面において女性の参画がまだまだ途上だというような状況にあります。しかし、潜在的に就業を希望されている方もかなりいらっしゃる。こういう方々に能力を充分に発揮していただくとともに、男性だけではない多様な視点、生活者の視点ですとか、こういったものを商品開発などに結びつけていくことで、経済の活性化が図られるのではないかということで大きく注目されているところです。

国際機関による言及

ラガルドIMF専務理事

「女性は日本の潜在力。働く女性を増やせば、日本経済がよくなる。」

平成24年10月9~14日、東京で、IMF(国際通貨基金)・世界銀行年次総会が開催。



IMFのトップは クリスティーヌ・ラガルド専務理事





女性だけではなく、社会全体が良くなる ラガルド氏は、①女性の労働力率を上げることは、世界のためだけではなく、 日本のためになること、②保育所の不足と家に智まるようにという社会的ブレッシャーによって出産後多くの女性が仕事を辞めていること、③女性も仕事が 続けられるようにするためのよりよい保育施設、支援、受け入れるな化があれ ば、それこそが日本経済を最良にするものだ。とセミナーの場で述べた。

こうした日本の潜在力、まだまだ活かしきれていない女性の力の活用については、IMFをはじめとする国際機関からも相次いで言及がなされているところです。

総理から経済界への要請 平成25年4月19日

女性の活躍促進に向けて、企業の自主的な取組を後押ししていくことが不可欠

対府の経済界への要請

「2020年30%」の政府目標の達成に向けて、 全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用する。 まずは役員に一人は女性を登用する。

(※) 役員には会社法上の役員に執行役員を加えたものとする。

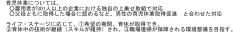
・上場企業3,608社において女性役員(執行役員は含まない)数は505人(1,2%)(平成23年5月現在)。 ・全上場企業において少なくとも一人は役員に女性を登用した場合、少なくとも3,608人の女性役員が 登用されることなる。

女性が働き続けられるようにするために、企業の自主的な取組を後押ししていくことが不可欠

政府の経済界への

子どもが3歳になるまで

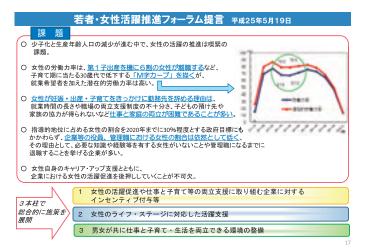
育児休業や短時間勤務を取得したい男女が 取得しやすいように職場環境を整備する。



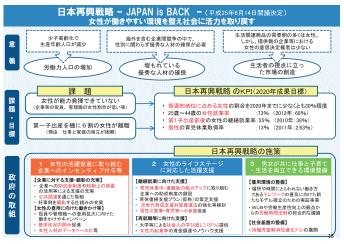


こうした状況の中で、現在政府では女性の活躍を成長戦略の中核として位置づけ、総理自ら経済界に対して、まずは経済界に自主的に取り組んでいただくということで要請を行っているところです。1点目は全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用していただく。2点目は子どもが3歳になるまで育児休業や短時間勤務を取得したい男女が取得しやすいような職場環境の整備をしていただく、こういったことを要請しています。

そして、女性の活躍の推進に向けた具体策を検討するために、今年4月から若者・女性活躍推進フォーラムで色々な方策が検討されました。改めまして課題を整理してみますと3点あります。1点目は子育て期に離職するM字カーブの問題、2点目は仕事と家庭の両立が困難であるという現象、3点



目はその結果、役員・管理職に占める女性の割合が 依然として低い、こういった課題が整理されていま す。



この提言を受けまして、今後どのように政策を展開していくかということが、今年の6月に閣議決定された日本再興戦略におきまして、女性の活躍促進のための3つの柱として盛り込まれています。

1つ目の柱は、女性の活躍促進や仕事と子育ての両立に取り組む企業に対するインセンティブの付与です。これにつきましては企業による女性の活躍促進に向けた取組の表彰や助成制度などで支援するとともに、消費者あるいは学生、投資家等から見えるようにして積極的に取り組む企業の評価を高める。これにより企業自身の取組を促していくというものです。

2つ目の柱は、女性のライフステージに対応した 活躍支援ということで、就業を継続しやすくするため、育児休業を取得しやすくするための給付金の見直しや、育休中・復職後の能力アップに向けた支援、それから男性の、最近イクメンという言葉が多く取り上げられていますが、家事育児に参加するような男性の取組を進めていく。 3つ目の柱は男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境整備ということで、仕事と子育て、生活の両立のためのワークライフバランスの推進や、待機児童の解消に向けた取組を展開していく。

この3本の柱による対策を進めていくことで、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30パーセント程度まで上げていく。それから25歳から44歳までの、M字カーブの底にあたるような年代の女性の就業率を73パーセントまで、5ポイント引き上げていくという目標を掲げて取り組んでいるところです。



以上、主に経済分野での女性の活躍推進に向けた 最近の動きを御説明しましたが、平成22年に策定 しました第3次男女共同参画基本計画におきまして は15の重点分野を設けまして、あらゆる分野での 男女共同参画を進めるということに取り組んでいる ところです。いろいろな分野、多岐にわたっていま すけど、最後にこの中で2つの分野に触れたいと思 います。



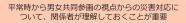
1つは、女性に対する暴力の根絶に向けた取組で す。女性に対する暴力は女性の人権に対する著しい 侵害であり、決して許されないものです。このた め、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指した取 組を進めているところです。特に配偶者からの暴力 につきましてはDV防止法(「配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保護等に関する法律」)に基づい て、地方公共団体や民間団体の皆様にも御尽力いた だきながら取組を進めているところです。



この女性に対する暴力を容認しない社会をつくる ためには啓発も非常に重要になってきますが、毎年 11月に、女性に対する暴力をなくす運動を全国で 実施しています。今年度、「コラーーー!!!」という ポスター、これは漫画家の西原(さいばら)理恵子 さんにお願いしたものでございます。運動期間中、 全国21か所で紫色にライトアップするというよう な運動を行っていますが、初日の11月12日には東 京タワーをはじめ、道内でも札幌テレビ塔が紫色に ライトアップされたかと思います。

<u>東日本大震災の経験から見えてきた男女共同参画に係る課題</u>

- 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画していない
- 和道府県防災会議の委員に占める女性の割合:3.6%(12都道府県では女性委員ゼロ)
- ・ 復興計画策定に当たっての委員会等における女性委員の割合:11.2% ※平成24年4月時点、沿岸38市町村
- 2 災害対応において男女のニーズの違いに配慮がない
 - 避難所に授乳や着替えをする場所がない/女性用の物干し場がなく下着が干せない。 生理用品や女性用下着が不足/避難所運営者が男性のため必要な物資を受け取り
 - 仮設住宅等における男性の引きこもりや孤立等が問題化。
- 3 災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしても できない
 - 国は発災直後から女性や子育で家庭のニーズを踏まえた対応の要請を行ったが、現場での温透けホーム
 - 「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制」の確立は、防災基本計画にも明記。



先程の第3次男女共同参画基本計画の中で、もう 1つ分野で取り上げて御紹介したいのが、防災にお ける男女共同参画です。防災・復興分野につきまし

て、男女共同参画の視点が必要ということは、阪神 淡路大震災、新潟県中越沖地震の経験も踏まえて既 に基本計画にも盛り込まれておりましたが、東日本 大震災においても様々な課題が見られたところで す。1つは防災や復興の政策・方針を決める過程に 女性が参画していないこと。これは実際、防災会議 が男性ばかりで構成されていたという自治体も多く 見られました。その結果、2つ目にありますけど、 災害対応において男女のニーズの違いに配慮ができ ていなかった。例えば、避難所に授乳や着替えをす る場所がない、女性用の物干し場がなく下着が干せ ないといったこと、それから、仮設住宅においては 男性の方が引きこもりや孤立等といった問題が見ら れたところです。こういったことにつきまして、3 点目、災害が起きてから急に男女共同参画の視点で 対応しようとしても、なかなかすぐには対応できな いというようなことが課題として見られたことで す。こういったことから、平常時から男女共同参画 の視点からの災害対応について、関係者みんなが理 解をしておくことが重要ということがわかってきた ところです。

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針(概要)

<取組指針 及び 解説・事例集の作成>

- 取組指針は、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示すもの。チェックシートや事例を盛り込んだ解説・事例集も作成。
- 地域防災計画や避難所運営マニュアル等の作成と見直し等により、平常時から男女共同参画の視点からの防災・ 復興体制を整備することを期待。消防団、自主防災組織、NPO、企業、大学等が活動に取り組む際にも参考にし

<内容>

- 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興
- 2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
- 3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する 4 里女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- 5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進す
- 6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局 の役割を位置づける
- 7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

Ⅱ 各段階において必要とされる取組等を記載

- (各段階)
- 事前の備え・予防 発災直後の対応
- 避難所
- ·応急仮設住宅
- ·復旧·復興
- このほか、「広域的避難の支援」
- 「各段階における支援者への啓発と支援」
- 「男女別統計の整備」について記載。



こうした経験を踏まえまして、災害リスクの軽減 に向けた取組の一環として、男女共同参画の視点 から必要な対策・対応について、予防、応急、復 旧、復興、それぞれの各段階において、地方公共団 体、あるいは地域の皆様方が取り組む際の指針を今 年の5月に策定しています。内容としては、平常時 からの男女共同参画の連携・推進が防災・復興の基 盤となる、「主体的な担い手」として女性を位置づ ける、災害から受ける影響の男女の違い等に配慮す る、といった基本的な考え方を提示するとともに、 各段階において必要とされる取組等をまとめたもの です。

■チェックシート

解説・事例集には、災害発生時に 関係者に配布して活用いただくことを 想定したチェックシートを掲載。

- 備蓄チェックシート
- ・避難所チェックシート
- ・応急仮設住宅チェックシート



また、解説・事例集というものも合わせて作って おります。例えば、どういったことに留意して備蓄 品を揃えたらよいか、避難所運営などについての チェックシート、被災地での取組事例を盛り込んだ 解説・事例集も作成しています。

既に苫小牧市の皆様におかれましては、防災会議の構成を見直されたり、いろいろな取組を始められているかと思いますが、ぜひこうした指針を広く市民の皆様にも御活用いただき、災害リスクの軽減に向けての取組を進めていただければと思います。

本年3月より、男女共同参画局公式フェイスブックページはじめています。

公式フェイスブックページURL (男女共同参画) https://www.facebook.com/danjokyodosankaku

男女共同参画政策に関する日々の動きや、「ハッ」とするデータなどを ご紹介しています。ぜひ、<u>ページに「いいね!」</u>をお願いいたします。

最後にこれは宣伝になりますけど、男女共同参画について、若い世代、男性も女性も含めて幅広く皆さんに知っていただくために、男女共同参画局ではフェイスブックによる情報発信も始めております。

苫小牧市におかれましては、これまでも様々な男女共同参画の取組を進めてきたこと、またその御苦労、熱い想いなどを先程、この記念式典が始まる前に実行委員長からお聞かせいただきまして、私も胸を熱くしたところでございます。

本日のこの式典を機に、より一層、男女共同参画社会の実現に向けて皆様方とともに国も一緒になっ

て取組を進めていきたいと思いますので、今後とも どうぞよろしくお願いします。

「男女平等参画啓発標語」入賞者表彰

都市宣言を記念して、広く市民に男女平等参画意識の啓発と気運の醸成を図ることを目的 に、男女平等参画啓発標語を募集したところ、市民から49作品の応募がありました。

実行委員会におきまして厳正な選考を行い、最優秀賞1作品、優秀賞3作品を決定し、記念 式典において表彰いたしました。

◎ 最優秀賞 支えあう 男と女 みなと参画 とまこまい

竹田正博 様

○ 優秀賞 都市宣言 よろこぶ女(ひと)の信念は 未来を担う子等の幸せ

桜井信子 様

○ 優秀賞 感謝し合い 認め合って 絆育む 男女平等参画社会

高橋健一 様

○ 優秀賞 男女(せいべつ)なんて関係ない

おごらず・甘えず・高め合い 共に創ろう 夢ある未来

望月ちゆき 様



男女平等参画都市宣言文群読

苫小牧市は、平成25年11月17日、北海道では初めての男女平等参画都市となることを宣言しました。

苫小牧市が目指す都市像に対する決意や姿勢を市内外に明らかにし、共に助け合い、共に輝く男女平等参画社会の実現を目指して、決意を新たにして取り組んでいくことを誓い合うために、会場の皆様とともに宣言文を読み上げました。

舞台上には、実行委員会委員のほか、各世代を代表しまして、下記の皆様にも御参加いただきました。

特定非営利活動法人 認定子ども園 幼稚舎あいか園児の皆様 苫小牧市立苫小牧東小学校児童の皆様 苫小牧市立緑陵中学校生徒の皆様 学校法人 苫小牧学園 苫小牧高等商業学校生徒の皆様 苫小牧市男女平等参画審議会委員の皆様 苫小牧市老人クラブ 山手北光クラブの皆様 苫小牧市老人クラブ 老人クラブ双葉会の皆様





インターバルアトラクション

フルートアンサンブル アマービレによるフルート演奏

フルートアンサンブル アマービレは、苫小牧市女性センターで活動するオカリナサークル「エーデルワイス」の講師3人で平成11年に結成されました。その後1人が加入し、現在4人でフルートアンサンブルを楽しみながら市内を中心に活動しています。音楽連盟主催の演奏会やマンドリン・ギターとの合同演奏会に参加し、学校や病院などへの出張コンサートも行っています。

アマービレの皆様には、優美で繊細なフルートの明るく澄んだ音色で式典に華を添えていた だきました。

演奏楽曲

鉛の兵隊 異邦人 浜辺の歌



記念講演

講師 神奈川大学特別招聘教授、元宮城県知事 浅野史郎氏

演題 「男女平等参画社会とは~自分らしい生き方を大切に~」

~浅野史郎氏プロフィール~

宮城県仙台市出身

東京大学法学部卒業後、厚生省(現厚生労働省)入省。

児童家庭局障害福祉課長、生活衛生局企画課長などを歴任。

1993年11月宮城県知事に当選、2005年11月まで、3期12年務める。

2006年4月から慶応義塾大学教授として教壇にたつ。2009年5月、ATL(成人T細胞白血病)を発症し、大学を休職。その後、骨髄移植を受け、病気から回復し、2011年5月に復帰。 2013年3月に慶應義塾大学を定年退職し、4月から神奈川大学特別招聘教授として活躍中。

主な著書に「疾走12年アサノ知事の改革白書」、「許される嘘、許されない嘘」、「運命を生きる一闘病が開けた人生の扉」などがあります。



浅野史郎です。今ですね、入る前に司会者があのプロフィールを一応練習しているんですね。その後ろに行ったら、僕が怪しい者だと思われたらしいです。「浅野史郎です」と言ったら「うそっ」て言われましたからね。この今日の記念式典のパンフレットの一番最後に写真が載っているんなすが、だいぶ違うんですよね。今いろんなホテルでのレストランで虚偽表示ってい

う、メニューと中身が違うっていうのが。 それじゃないか、本当に浅野史郎か、…浅 野史郎なんですね。

今のプロフィールの中で紹介がありましたように、ATL、成人T細胞白血病というのを発症しました。これは白血病だから大変なんですね。骨髄移植を受けました。それから抗がん剤の強いのをずっと長い間受けました。そしたら髪の毛が全部抜け

ちゃったんですね。もともと私はハゲじゃないし、今もハゲじゃないんですが、今は 副作用でこういうふうになっています。それでこういうところに出るのにどっちが失 礼かわからないんですけど、ハゲを見せら よりはこうやって帽子をかぶってハラとも し。苫小牧ですから寒さ対策ということだ あって、帽子をかぶってお話させていただ きます。

今から28年前の昭和60年の4月に私は北海道庁福祉課長として当時厚生省から出向してまいりました。ちょうど赴任してきたころに新聞の北海道版で「北海道の女性は特色があるということで、例えば女性の喫煙率、アルコール摂取率が日本一、離婚率は沖縄と北海道で1位2位を争っているというようなことで、やっぱり北海道の女性は違うんだなという印象を持ちました。

公宅に住み、冬になって雪がいっぱい降 りました。雪かきしなくてはいけないなと いうことで、私が朝早く起きて雪かきをし たんです。そしたら周りから評判が悪かっ た。「浅野さんの家では旦那さんが雪かき をしているから、うちでもやりなさいよ」 と旦那が雪かきに出されたと。後から聞い たら、北海道では雪かきは女性の仕事なん だそうですね。ですから、でっかいシャベ ルのお化けみたいなものは「ママさんダン プ」っていうんでしょ。「パパさんダン プ」じゃないんですね。「あー北海道の女 性って強いんだな」って思った経験でし た。だけどよく考えたならば、たぶん、北 海道開発の時ですね。その時に男性は木を 切りに入ったり狩猟に行ったり男性にしか 出来ないような仕事をして、雪かきのよう な簡単な仕事は女性にやらせておこうとい うことで。その後、男性はそんなことをや めちゃって、開拓とかハンティングのよう なことをやめちゃってサラリーマンになっ ているにもかかわらず、その部分だけ残っ ているのではないかと、ママさんダンプと して。そういうようなことも思って、それ が私の北海道での経験です。

北海道はそもそも女性が強いというか、 自立しているところです。当時も今も、北 海道ってずっと不況ですよね。好景気って いうことがなかったということを思うぐらいなのですが、すすきのに行くとおんでもんなんでするんでもんないます。ないおお店のママなんでなんですなんがお店のママなんですなんではといて経営者ママなんでなんですなんではます。ということででもいってもいったというということをのできないとなってもいったということなのできかれということなのできかれということなのできかれということなったもいできがあれたいうことをのできない。今日は、男女平等参画社会とはでもいったとなったといできないできないできないできないできないできないできない。

さて、まずは男女平等は何かの手段なのか、それとも男女平等ということ自体がるのかということです。それは両方なるですなるということは、企業ということ。結果的には男女平等でないとはないらこと。結果的には日本の経済成長には女性の進出、企業でもしっかり雇われ、しっと管理職にもなるということが大事ということですね。

目的であるということは、平等自体に価値がある。社会を営んでいく中で男性と女性しかいない。そこに格差があるという社会は住みやすくない。そういう意味では、男女平等を実現すること自体に価値がある。それは男性にとっても女性にとっても基本的人権である、それが目的であるということですね。

なぜ男女平等参画か

- 1 成長戦略のひとつ
- 2 少子化問題への対応
- 3 女性のよりよい生き方の実現
- 4 ノーマライゼーションの観点
- 5 男女差別の解消

なぜ男女平等参画か。今と同じことを言 うんですけど、まず成長戦略のひとつ、こ れは申し上げました。それから少子化問題 への対応。これも、特に女性が働きなを思っているとととできるというようなこともあってもというようなこともあれるとともあれるとともあれらなととなが実現するととなりといった。は生きのカーマーというの実現のためには男女平ものというないというの実現のためには男女平ものようない。ノーしりでする。男女というの解消、これはモーションについては後ではいってはもいいてはもの解消、これはできる。男女を別の解消、これはもの解消、これはものない。

1. 成長戦略として

そういうことで、最初成長戦略として日本の経済が成長していくために企業が元長しているというので表になる、そのためにも男女平等というで最も活かしきれていない人材。能力はあるんですよいないもあるんですというに関本させ、それが女性だと高いによってすから、女性の中に眠る高い企業がです。ですからせ、それを経済活動、企れでは損というか、それが損というか、それが損というか、それが損というか、それが損というかに見いてはよって成長していくとなんですね。

管理職の女性比率

韓国 9.4% 11.1% 日本 マレーシア 25.0% ドイツ 29.9% スエーデン 31.2% シンガポール 34.3% アメリカ 43.0% フィリピン 52.7%

管理職の女性比率、これはさっきも出たと思いますけど韓国も低いんですね。これは低い順に並べています。フィリピン、台風災害があったフィリピンでは、なんと管理職は半分以上が女性なんですね。これは世界一です。それからアメリカ、シンガポール、スウェーデン、ドイツ、マレーシ

アと続くんですね。日本は低い。ただね、これは企業の管理職なんですけど、さっきちょっと言ったすすきののママさん、あれは雇われママさんではなく社長です、その会社の。管理職ですよね。あれも数字に入れたらボンっと上がるんじゃないかと、少なくても北海道ではと思います。

取締役の女性比率、つまり会社の幹部で すね。これも、調査結果です。上場企業で 取締役のクォータ制、クォータ制とは「割 当て」です。強制的に割り当てる。この会 社は女性の管理職の比率は30パーセント にしなければならないという、こういう割 当て、クォータ制という制度があるのが ヨーロッパのフランス、ノルウェー、オラ ンダ、スペインなどですけど、こういった 国の会社ではすごく実際に女性の取締役の 数は多いですけど、日本の取締役会での女 性比率は実に1パーセントなんです。取締 役会ですから先程の重役陣ですね、何たる 違いでしょうか。今の答えというか、女性 役員が1人以上いる企業は、女性の能力や 全体の能力範囲拡大やガバナンス強化、そ の企業を治めていくことが強くなることに よって、企業の破綻確率、つまり潰れてし まう、破産してしまう企業の数、破綻する 危険性を20パーセント減らせる。これは英 国リーズ大学の調査、17,000社を対象とし た調査です。つまり女性役員が1人以上いる 会社では破産しにくいということですね。 それから女性の活躍が進む企業ほど経営指 標が良く、株式市場での評価が高い。つま り女性の活躍が多い、具体的には管理職に 女性が多い企業は、企業の経営が良い、株 価も上がって儲かるということなんだそう です。女性の役員が3人以上いるところ対ゼ ロというところの比較ですね。これはどの ぐらいという数字は出なかったですけどア メリカでの調査です。

次にジェンダー・ギャップ。経済、教育、健康、政治の各分野における男女格差がどのぐらいあるかを数値化したもので、格差があるほうが悪いんですけど、日本は135か国中101位。これは、ジェンダー・ギャップということで、男女平等という観点からいった時には日本はずっと下のほうだというのは恥ずかしいですよね、先進国

として。そんな感じがします。

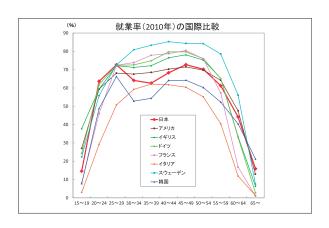
取り残される日本

1970年代、日本の女性就業率は50%台 オランダは20%台

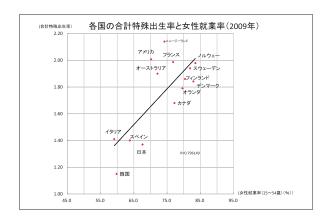
1990年代 オランダは世界トップクラス 背景に「パートタイム労働者」の待遇改善 =同一労働同一賃金の原則で、 労働者が労働時間を自由に選べる

そういう意味で、取り残される日本なん ですよ。先頭を走っているのではなくて、 逆に後のほうをトコトコ走っているという ことで、実はこれは昔からそうだったので はないんですね。ここにオランダの例を挙 げました。オランダは1970年代、女性の 就業率は20パーセント台だったんです、ほ んの40年ぐらい前は。その時の日本の女性 就業率は50パーセント台だったんですね、 女性のうちで仕事をしているという率が。 それが、それから20年経って、オランダ は世界トップクラスになったんですね、女 性が就業している率の高さにおいて。それ はオランダではパートタイム労働者、女性 はパートタイムで仕事をする人が多いです から、そのパートタイム労働者を相当優遇 したんですね。賃金の面でも働く環境の面 でも。その結果、そういうパートタイムで 働く女性が増えたということで全体の女性 就業率がドンと上がったということです。 これは、労働界の言葉では、同一労働同一 賃金の原則といいます。つまり、同じ仕事 をするんだったら、正社員という身分であ ろうがパートタイムという身分であろう が、それに関わらず同じ仕事をするのであ れば同じだけの給与を与える。それが同一 労働同一賃金の原則ということですが、日 本ではこれができていません。パートの人 は同じ仕事をやっても正社員の人よりも給 与が低いということになっていますので、 パートタイムは働きにくいとなるわけです ね。そうすると、この同一労働同一賃金の 原則がちゃんと守られているところにおい ては労働者、特に女性ですね、まだ子育て

が続いているとか、1日に4時間しか働けないとか、週に3日しか働けないという、結局パートタイムにならざるを得ないのですが、パートタイムでやったとしても正規で働く人と給料が違わないのであれば、私はこういうような生活をしているのでパートタイムでいよということを選びたくなるじゃないですか。そうすると就業が増える、こういうことだと思います。



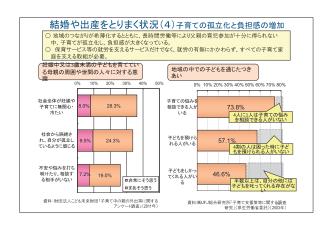
このグラフは先程の内閣府の資料にもありましたが、M字カーブというのがあって、赤い線、あれが日本です。真ん中が引っ込んでいるのが年齢です。30歳代ぐらい、ちょうど出産・子育てとなるとボーンと就業率が下がるんですね。これがM字カーブ。他の国は別にすーっとなっているのに、日本の悪い意味での特色ですね。



それからこちらのグラフは横軸のほうに 女性の就業率をとります。そして縦の軸は 合計特殊出生率というもので、子どもを何 人産むかということで上に行くほど子ども を産むということが多い国です。右に行く ほど女性の就業率が高い。これでわかるこ

とは、女性の就業率が高いところは実は子 どもも産むんですね。普通考えたら逆のよ うな感じがしますよね。女性が仕事をした らなかなか子どもを産めないということな んだけど、それが日本です。日本は女性の 就業率も低いし、特殊出生率、子どもを産 む人数も低いということになっているので すが、先進国においては、むしろ就業率が 高くて子どもを産むのも多い。これを言葉 でいうと、日本の女性の就業率は欧米諸国 に比べて、さっきも言ったM字カーブ、こ の赤いところが日本ですからM字カーブが 極端なんですね。それからこちらのグラフ で見たように、女性の社会進出、これを実 際に就業率で見たんですけど、女性の社会 進出が進んでいる国ほど合計特殊出生率が 高いということなんですね。よく考えると 不思議なような気がする。そのマジックは というと、就業する女性もちゃんと子ど もを産める、子どもを育てるという環境が 整っている国とそうでない国とその違いで すね。

さて、今言ったように、日本の場合には 出産・育児ということによって、それまで 勤めていた仕事を辞めるということになる んですね。それまで働いていた6割の女性が 出産・育児により離職してしまう。10人働 いていた、そこで出産・育児をした人が何 人かいますけどそのうちの6割は離職をして しまう。だからM字カーブの下がったとこ ろになってしまうんです。



子育ての孤立感と負担感。これは必ずしも育児休暇とかそういうものだけではなくて、家庭の中とか社会の中とかで子育ての難しさというものを書いたものです。日本

では、子どもを育てる、主に女性でそれは、子どもを育てる、主に女性でそれは一番できる女性が孤立のかないます。か知れば、母担感に悩んでいます。か知れば、母にないないでは、母にないというはは、母にないということに繋がるんですね。

企業の後押しというのがやっぱり必要だ ということになります。仕事をしている女 性が出産をした、育児にかかるというとき でも、企業の後押しがあればそれはちゃん と乗り越えていける。乗り越えていけると いうことは、仕事も続けていけるというこ となんですね。それは、一旦辞めることは あると思います、仕事を。まだ子育てが大 変な時期に。一旦辞めても再就職というド アが開いていれば、一旦辞めてもまた戻れ る環境があれば、それでまた再就職、就労 に繋がるわけですね。ところが今の日本の 企業の多くは辞めたら辞めっぱなしという か、さようならと。むしろ看護士さんとか 保育士さんというのは人手が足りないので 一旦終わっても、そういう方はベテランで すから再就職がしやすいですけど、普通の 企業ではそういうわけにいきません。官庁 でも、苫小牧市役所でも女性の採用・登用 を促進していくという動きが見えています けど、もう一声だなということですね。こ れが企業とか官庁とか市役所の後押しが あって女性が働きやすい、働き続けること ができるという仕掛けです。

企業の後押しの後押しという、これは私が作った言葉ですけど、企業が後押しをするときに、そういうことをやりやすくする、そういうところにはちょっとお金を出すとかですね。それから、逆にそういうことをやらないところには罰則みたいなことをやらないところには罰則みたいなことをするということは制度化ですよね。単に企業のやる気だけに任せておくのでは、やる気のある企業はやりますけども、そうで

ないところはやらない。企業はサボってし まう。女性の就業に対してあまり力を入れ ないということですから、制度化というの はその企業の後押しの後押しとなります。 見える化、これが大事なんですね、見える 化。見える化ということはどういうことか というと、その企業が女性をどのぐらい働 かせているか、就業させているか、働く条 件、再就職をどれだけ引き受けているとい うのを数値化して、うちの会社はいくらと いうことを半ば強制的に出させるんです ね。これを見える化、外からも見える。こ の会社は女性の就業についてこれだけ力を 入れているということが数字で表されるよ うなこと。そうすると、他と比較にもなり ますね。比較されてうちが低いということ を、自慢する会社ではなくて、これは恥ず かしいなと思うことによって企業は後押し をするということになるでしょう。これは 実はですね、私も大学で教えていますし教 えていました。女性の学生、女子学生は優 秀なんですよ。やる気もあるんです。とこ ろが就職戦線ではなかなか苦戦している。 男性のほうが就職しやすいということが あって残念なんですね。女性で優秀な人に とってはこういうことで見える化して、あ の企業は女性が働きやすいということが ちゃんと数値化してわかれば、そこに行こ うと。そうするとその企業は優秀な女子学 生、もともと学生は、優秀な女子学生とい うよりも、男性よりも女性の方が優秀なん です。少なくとも私が奉職した大学ではそ うでした。そういう優秀な学生が企業に行 くようになりますよね。そうすると企業に とってもこういうちゃんとしたパフォーマ ンス、女性をちゃんと有効に使いますよ、 管理職にも登用しますよということが出て くると優秀な女子学生を集めやすい。それ からこれは褒めるんですね。称揚する、表 彰する。表彰状、あなたのナントカ株式会 社は女子学生の就職支援のためにものすご く一生懸命活動をしました。よって表彰状 だけで表彰します、記念品はありませんっ ていっても企業はやっぱりうれしいです よ。

2. 少子化対策として

仕事と生活の調和、これはワークライフ バランスです。英語は書きませんでしたけ ど、仕事はワーク、生活はライフ、その調 和をとる、バランスということでワークラ イフバランス。そのバランスがちゃんとと れていれば仕事は仕事として。生活の中に もいろいろありますよ。子育てや趣味、ス ポーツ、付合いもある。そういうものも ちゃんとやれる。これは男と女に限らず、 そういう両方のバランスがとれているとい うのが生活しやすいということなんですけ ど、特に女性の場合にはよっぽど気を使っ てやらないとこのバランスがとれないとい うことで、出産したならば育児というかそ ちらのほうにいってしまって、もう仕事は 出来ない、バランスがとれていないという ことになるんですね。

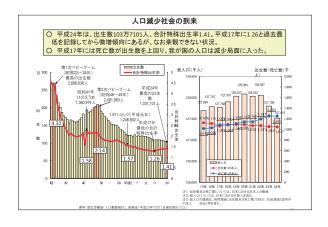
育児不安の解消というのは、先程もちょっと言いましたが育児不安で悩んでいるわけですね、今の女性は。男性、つまり夫の協力も得られないと。この辺を解消すれば少子化が解消される。つまり女性がちゃんと子どもを産むようになる。女性が産むというよりも男性と一緒になってやる。それから家庭・夫婦としてちゃんと生まれるようになると。

数字を見ていきましょうか。まず、人口減少社会なんですね。少子化というのは。毎年生まれてくる出生数というのは昨年の場合103万人です。ちなみに私は1948年、昭和23年生まれで団塊の世代の真っ只中です。その時は268万人でしたから。私と同じ年に生まれた赤ちゃん、いまや65歳に

人口減少社会の到来

2012年 出生数 103万人 合計特殊出生率 1.41

2005年 合計特殊出生率1. 26(新記録)



なっちゃいましたけど。3分の1まではいか ないけど当時の半分になっちゃった。合計 特殊出生率というのは、女性1人が生涯に産 む子どもの数ということです。これが2以上 であればずっと人口は減らないということ なんですけど、日本の場合は2012年にこの 合計特殊出生率というのが1.41ですから、 2に足りないんですね、随分。もっと低い時 もありました。これは2005年です。8年前 には日本の合計特殊出産率というのが1.26 でした。新記録と書いていますけど悪いと いうか、子どもを産むという観点からでは 一番少ない数字だったのが2005年の1.26。 今はちょっと持ち直したけど、2ないと人口 は減っていきます。そういうこともグラフ に描いたんだけど端折ります。

2055年の人口推計というのが出ています。これはこの推計の中で生涯未婚率、男性も女性もですね。生涯未婚率が男女合わせた27パーセントの数が生涯結婚しない。それに夫婦出生児が1.7人、計算上は違いますね。生涯結婚率73パーセント×夫婦の出生児1.7人生むという推計があります。そうすると2055年、今から40年後には合計特殊出生率が1.26。最低を記録した時と同じぐ

将来(2055年)人口推計

(生涯未婚率27%)×(夫婦の出生児1.7人)

 \downarrow

合計特殊出生率1.26

らいになってどんどん人口が減っていくでしょうということなんですが、これは人口推計です。計算して出したもの。

現在の国民の希望

(結婚希望9割)×(夫婦の希望子ども2人以上)

 \downarrow

合計特殊出生率1.75

ところが国民の実際の希望をいうと、結婚希望は9割です。結婚を希望してもという人、希望してもというのはおかしいかな。結婚希望は9割いる。この人たちの希望が全部かなえば9割いる。その率と、子どもを何人欲しいですかと夫婦に聞くと2人以上と答える、それで計算すると合計特殊出生率は1.75なんですね。つまりさっき見た1.26というのが推計ですけど、希望で出したら1.75ということになります。希望はかなえるようにしてあげたらいいですよね。

それで、なぜ未婚率が高いかというと、 男性の場合のかなり多くが低収入で、これ はつまり非正規労働者、男性の中にも大変 多いんですね。収入も低いし雇用不安定 いつ首を切られるかわからない状態ではな かなか結婚できないですよね。ということ で、男性の未婚率が高い。これは今言いま したね、非正規雇用。それから女性も結婚 が出来ないというのは、育児休業制度がな いと、本当は結婚したいんだけど結婚するとと子どもが産まれる。子どもが産まれるではなられると、子ももないといると、そもそれるではならないというないというないはないの男性をある。多までは、なが高いというないはないの男性をあか、からないはないの男性をあか、からないはないの男性をあか、からとがでは、本ででは、大変を全ての企業でしたがありとがると思います。

その中の出産ですけど、育児休業制度が ある職場の女性の出産率が高い、これはわ かりますね。育児休業があるんだから安心 して子どもを産んで、そして育てて下さ い。そして育児をしている間は休業して、 その間も給与は何十パーセントかは払いま すと。そしてもちろん育児休業が終われば ウェルカム、ウェルカムで戻ってきてもら えますと。こんな働きやすいところでは、 女性の出産率は当然高くなりますね。結婚 率が高くなるんですからもちろん女性の出 産率も高くなります。反対に、長時間労 働、これは男性も女性もです。男性も女性 も、特に男性が長時間労働をしている家庭 の出産率、男性は育児協力はできませんか ら、そうすると子どもなんか産めないとい うことになって、そういう家庭の出産率は 低いということになります。長時間労働で すけど、30歳代男性、働き盛り、そして子 どもつくり盛りというようなときですね、 こういう男性の5人に1人は週60時間以上、 いま週40時間程度しか本当は働けないとい うことになっているんです。でも、週60時 間以上の長時間労働、異常ですからね。週 60時間以上就業している長時間労働になっ ていて、それはやっぱり奥さんが子どもを 産めない、育児ノイローゼということにな るんですね。そして第2子以降、1人目は やっぱり産みますけど、さあ2人目を産む かというときになると、今言ったようなこ とと同じことですけど、男性が家事や育児 を分担してくれる家庭では当然ながら2人目

もつくろうねということになって出産意欲が高い。その反対のところでは2人目以降の出産意欲が低い。当たり前のことといえば当たり前のことなんですが。

実際、日本の男性はどうかというと、家事育児に使う時間は世界的にみて最低水準です。ここにいる男性の方も、もっと若い時ですか、胸に手を当ててよく考えてみてください。家事、育児にあんまり時間使っていないなー、ごみ出しぐらいしかしてなかったなーっていうこと。これはどこの国でもそうなんじゃなくて日本が最低水準なんだそうです。私もその一人でした。

これも何度も繰り返します。出産育児によって6割の女性が仕事を辞めてしまう。 辞めてしまってもう戻ってこないということが多いということですね。

がらっと変わって、育児というところ で、育児をしながら仕事を続けるにはどれ なことが必要ですか。それは保育所でも ね。お母さんが働いている間、その子ども を保育所でちゃんと預かってもらえるとい う体制がない限りお母さんは仕事が出来す せん。そういうのが確保できないとわかんと せんがで、保育所の整備ということが子ど もを産む、出産を生む、しいては結婚を増 やすための大事な条件です。



このグラフをちょっと見てみましょうか。赤線のグラフのほうが保育所の定員です。定員は増えているんですよ。全国の保育所定員は224万人、そのぐらいいるんですよ。待機児童、これも全国の数ですけどピークの時よりもちょっと減っていますが、それでも2万4,825人の待機児童がい

る。相当な数の待機児童がいるんですね。 ですから保育所があっても、いっぱいだということで待機しなくてはいけない、入れない。そういうことになると、さっき言った条件が整いません。お母さんが引き続き仕事をするということができないということになります。

赤線の、保育所の整備はあるけれど、それは保育所に入れるべき人をちゃんと入五るのに間に合わないということで約2万5,000人の待機児童がいる。待機児童がいるはおど、でも全国で2万人でも全国で2万人ではそのうち、低年齢、0~2歳別の待機児童がそのうちの81パーセント現在りたです。前年比35,785人もの定員は224万人です。前年比35,785人もあいるではど、利用児童もかがことですけど、大事だといいるので持機児童はなからないで持機児童はない。保育所が大事だといいるので持機児童はないらいです。まだそれに間に合わないというの状況です。

市区町村の数でいうと、357自治体、全国の市区町村の約21パーセントに待機児童がいます。逆にいうと80パーセント近い苦いところには待機児童はいないんですね。苦りないる自治体は107自治体、100人といる自治体は67自治体ということで、そのではいるがなか追いつかないんですね、保育所の整備が。そういうこともあってもという所が相当ないもの特機児童も100人以上という所が相当ないともの待機児童も100人以上という所が相当ないもの特機児童が全体の79パーセントというで、都市部の保育所の整備が望まれるところです。

3. 女性のよりよい生き方の実現

今度は、そういう就労とか待機児童のことから離れて、女性の生き方。女性のより良い生き方を実現することが男女平等参し社会の実現になるわけですが、ワークライフバランス、仕事と生活の調和。ワークは仕事、ライフのほうは家事・育児、これは女性の場合は特にそうですが、他に趣味・スポーツ・地域活動・習い事・友人関係、いろんな仕事以外のことがあります。これ

が、仕事とバランスがとれた状態というの が住みやすいというか生活しやすい、ハッ ピーなライフになるわけですね。仕事が忙 しすぎて他の事に時間が取れないという こと、これも不幸です。逆に仕事がない、 無職なのでこんな事ばっかりやっている、 家事・育児はいいとしても趣味とか習い事 とか、こんな事ばっかりやっているという と、これは差別かな、わかりませんが。 やっぱりバランスがとれているほうがいい んですね。生きがいですからね、仕事とい うのは男性にとっても女性にとっても。仕 事もやる、そこそこ以上にやる。趣味・ス ポーツもそこそこ以上にやる。これがハッ ピーライフ。女性の場合にはなかなかこれ が実現しにくいということをいっているん ですね。そのためには、ちゃんとワークラ イフバランスがとれるようにするために は、労働時間を短くしなければならない。 残業時間が長すぎる、これは規制してあま り残業時間が増えないようにするというこ とも大事です。それから、女性の場合は育 児との両立が可能だという職場、そういう ところは当然ながら就業しやすい。男性の 場合もワークライフバランスで、男性の場 合は特にワークがものすごく多すぎて、家 事とか育児に参加しにくい。これもちゃん と男性の場合も労働時間の短縮ということ をしていけば、父ちゃんは5時6時に帰っ てきて、その後子どもをお風呂に入れると か、一緒に遊んであげるということが出来 ます。土日も引っ張り出されるということ がなければ、土日は子どもとみっちり遊べ たりできる。家事育児に参加できる。こう なると、女性も少し余裕があるから仕事を しようかということになって就業意欲の向 上にも繋がるということですね。だから ワークライフバランスということが非常に 大事、男性にとっても女性にとっても。こ れは男女平等参画社会というときのキー ワードでもあるかもしれない。男性も女性 も、仕事とその他の生活のバランスがとれ る。これも男女平等参画社会の実現の中 で、これも実現されるということだと思い ます。

先に言っちゃいました、保育所、これが 決定的に重要です。育児休業制度について

もちょっと言いました。育児休業というの は、仕事をしている人が妊娠しました、子 どもが出来ました。妊娠しましたといった ら女性だけになってしまいますけど、男性 も自分の妻が妊娠した、子どもを産む、育 児をする。そういうふうになった時に、そ の間、半年間とか上限があるでしょうが、 給料を一定程度もらいながら休む、休業で きる。そしてその期間が明けたらまた元の 仕事に戻っていける。元の仕事に戻ってい けるというのは特に女性がそうなんですけ ど、戻っていっても前と同じような給料、 就業の質、仕事の質にならない場合もある ので、本当の意味での育児休業制度という のはそこまで保障しなければならないんで すね。「あなたは6か月も休んだのだか ら、前と同じ給料なんか出せないよ」って 誰が言うのかわからないけど、そのような 取り扱いになってるところにおいては、育 児休業を取りにくい。休暇を取る、だから 辞めてしまうということになってしまうん ですね。育児か仕事かどちらかを取らなく てはならないということになってしまう。

女性の場合は、育児休業制度があるところでちゃんとこの育児休業制度を取得しているのは90パーセント前後なんです。結構取られているんですね、育児休業。男性の場合は3パーセント未満だそうです。な今によるなくわかるような気がしますけどね。今イラは業を取る知事もいましたよね。クイラは大変を取る知事もいましたよね。とから人はニュースになるぐらい低い、少率いる人はニュースになるぐらいは男女平等なんだからもっと増やせというメッセージなんだと思います。

女性もいろんな仕事の仕方が違って、会社で、これ間行というのがあってるといいるといれるといれるといれるといれるがあれるといれるがらも、接待に行く、女性が接待ことれるもにいながらもしれませんけど、女性が接待といって、とではないというなとで、安性にもからととではないとではなくて、日本の変なビジネス慣行と

して接待ということで仕事が回っていくというような、そういうような企業運営というか、ビジネス慣行というのはやめましょうよと言っているんですね。だって事実上は女性がこれで締め出されるようなことになると、接待も出来ないような女性は雇っていけないということになるので、これは接待ということ自体をやめないと改善されませんね。

4. ノーマライゼーションの社会づくり Normalization

ここは、今日私が挙げたところの男女平 等参画。男女平等、差別をしない、締め出 さないということは、ノーマライゼーショ ンの社会の実現ということなんですね。だ から、今日の話題の中にノーマライゼー ションというのを持ち込んできました。

その前に、ノーマライゼーションという 言葉、大体ここにいらっしゃる方で食べ物 だと思っている方いらっしゃいますか。そ うではなくて、福祉の世界とか、そういう ところで使われている言葉だなということ はわかると思いますが、正しく理解されて いるかどうかということが私は不安です。 下にわざわざ英語で書いてみました。ノー マルというのがありますね。ノーマルと いうのは日本語で言うと「平等な、正常 な」、もっと易しく言うと「あたりまえ の」ということなんです。あたりまえの、 これはキーワードですね。もともとノーマ ルというのは「あたりまえの」という形容 詞ですから。ノーマライズというのはこれ を動詞化したもの。それをもう一回名詞化 するとノーマライゼーションということな んです。ですから基本は「あたりまえの」 ということなんです。そこから考えていく と、障がい者、外国人、別の人種の人、同 性愛者、それから女性というのはちょっと 一部とはいえませんけど、でも女性なども 排除しない、企業においても社会において も。それを特別悪い意味での扱いをすると いうことなんですね。それを排除しない社 会は、あたりまえの社会なんだという考え 方がノーマライゼーションの考え方なんで すね。さらにいえば、こういった異質の人 というか、女性を異質と言ったら失礼です

が、この流れの上でそういうふうに言う と、異質の人を排除するような、生まれな がら持つ、同性愛者も生まれながらのよう なところがありますから、こういう人たち を、特別な人たちを排除するという社会は 弱い社会である。これもキーワードなんで す。ノーマライゼーションというのを実現 してみんなが住みやすい社会にしましょう ねというのが前向きな言い方ですけど、こ れが実現していない。つまり異質の人を排 除する社会は弱い社会である。さっきみん なで宣言文を読みましたよね。あの時聞い ていて、ニュアンスとしては苫小牧市をこ ういう意味で良い地域にしよう、良い社会 にしよう。それは何も悪いことではないん ですよ。だけどこれはもっと強いメッセー ジを持っています。そういう人を排除す る、女性を差別する、そういうような社会 は弱い社会だと。ということは、それは差 別している人だけの問題ではない、差別さ れている人だけの問題ではない。そういう ような社会全体が弱い社会、住みにくい社 会であるとすると、ここにいる人たち全 員、みんなのためのものなんですね。さっ きの宣言とちょっと違うんです。ケチをつ けているわけではないんですよ。良いもの をやろうという宣言は良いんだけど、そう でないところは弱い社会だというのも両方 一緒に考えていくべきものだということを ちょっと強調しておきます。

5. 男女差別の解消

さて、男女差別の解消、差別というもののつっちにも、男女に、男女にこれは、男がにこれがり等には男女雇用機会とをおきます。間接を持ったがあるとこの第7条で力を表していったが事なとの第7条体力を要して、およということをもということがある。これが間接差別。

総合職の要件に転勤を含めること、転 動。総合職というのは一般職よりも高い、 一般にいうキャリア事務官みたいなもので すけど、そういうものになれるためには転 勤をちゃんと受けれなければならない。そ うすると女性はちょっとやりにくい。女性 で結婚していて、転勤ということになる と、非常に限定されてしまう。

これも同じことですが、昇進要件、課長になるためには転勤というのを経験しないとだめだよということになると、これは結果的に女性差別になる。これらを間接差別といっています。男女雇用機会均等法にはこまでかなり配慮された条項があるということなんですね。

アメリカの例では女性に限らず、公民権 法第7編、1964年ですけど、ここにある のは様々な差別を禁止しています。人種、 皮膚の色、宗教、性別、出身国を理由とし た雇用における差別の禁止。ここに年齢は ないのですが、年齢については別途出てき ます。これは雇用機会均等委員会というも のをつくって、セクハラも性に基づく差別 として扱う。これがやっぱり大事なんです ね、雇用機会均等委員会。法律があるだけ で、これは差別だから禁止と言ったって、 それをきちんと守らせる、そういう差別を していないかどうかをウォッチする組織や 人たちがいないとこれは実現できません。 そういう意味で、この雇用機会均等委員会 というのは設置されているだけでなく、非 常に良く機能しているということがあっ て、事実上女性だけでなく、人種、皮膚の 色、宗教…。特にアメリカの場合は人種差 別がずっとあった国ですから、これが強調 されているわけですね。年齢についてはど うかといいますと、個別法があります。雇 用における年齢差別禁止法というのがあっ て、これは文字どおりです。日本では定年 というのがありますけど、定年というもの を定めることはこの法律によってアメリカ では禁止です。ある一定年齢で、ここから 上の年齢の方には仕事をさせないというか 定年だということですから。日本では定年 というのがあっても別な条項があって少し 働かせるというのがありますけど、これは もっと強いことを言っています。大事なこ

とです。つまり、就業条件というのが年齢によって、あなたは70歳になったから給料はだめよとか、70歳になったから辞めてもらうとか。70歳でも元気な人はいます、同じような元気な人ということであると、年齢が70だからといって違う扱いをしてしまうと、この年齢差別禁止法によって禁止されていることになります。

障害を持つアメリカ人法、これも1990年 に特別法が出来ています。これも早いのか 遅いのか、比較的遅かったと思いますけど 日本に比べたら早い。障害を持つアメリカ 人法によって障がい者に対する差別が禁止 されているということです。日本ではどう かというと、日本でも障害者差別禁止法、 なんと今年ですよ、今年の6月に成立しま した。知らなかったでしょ。実はこれ、障 害者差別禁止法ではなくて、読み方は、障 害者差別解消法となっています。解消、 ちょっと禁止というよりは弱いんですけど も差別を解消しましょうと。だから障害者 差別禁止法にしても解消法にしても、障が い者関係の法律制度で、これは障がい者に 対してではなく、障害を持っている人以外 に対してはたらく法律でしょ。差別しちゃ いけないというのは非障がい者に対して 言っている。こういうことではある意味初 めての立派な法律だ。これが今年の6月に 成立して、施行は3年後の2016年ですけ ど。

差別とは

女性は家にいなさい、 障害者は施設にいなさい。 俺が君たちの生活のめんどうを みてやる。

さて、どういう中身かというと…その前に、女性差別も障がい者差別も、差別とは どういうことかということを考えてみたい と思います。

女性の場合には、家にいなさい、仕事な

んてしなくていいから、仕事は俺がしてくるからと。のんびりしていなさいとは言わないけど、家事とか育児だけをやっていればいいんだから、大変な仕事は夜遅くまででも一生懸命するから、と言って。これは女性を差別しているのではない、妻を差別しているのではない、女性はそういうところで優しく扱ってあげるという意味の人がいます。

障がい者、障がい者も北海道には立派な施設があるんだから、そういう施設に死ぬまで入っていれば食べる物も着る物も心配いらない、寝るところもある、寒さもしのげる、優しい先生方もいる、そういうところに入っていなさい、それにかかる税金は私たちがしっかり働いて負担するからいなさい、俺が君たちの生活の面倒を見てやる。

これらをなぜ書いたか。実はこれも差別 なんです。なぜかというと、すぐわかりま す。女性でも障がい者でも、自分で自分の 事を主張する、それを自立といいますね。 私たちも自立をするんだといって、女性で も障がい者でも、結構活躍している人がい ます。発言する人がいます。そういう人を みると、生意気だ、でしゃばりだといって 攻撃する側に回る。差別ですね。こういう ふうに言っているのは条件があるんです。 あなた方が言うことを聞いて優しく私たち に愛される存在である限りにおいては、私 たちもあなたを優しく扱うよと言っている んです。これは差別じゃないですかね。私 が札幌に来た昭和60年に、道庁の福祉課 長として来て2か月後に会ったのが、知っ ている人もいると思いますが、小山内美智 子さんという、脳性まひで手が使えない足 が使えないという女性です。実は私は厚生 省から道庁に行くときに、北海道庁で仕事 をしたことがある私の先輩から「おい、浅 野君、北海道に行ったら小山内美智子っ ていうとんでもないのがいるから気をつけ ろよ」と言われたんです。「どういうふう にとんでもないんですか」って聞いたら、 「何か毎回陳情に来て、ああしてくれ、こ うしてくれってガーガーわめき立てる、そ ういうやつだから、気をつけろよ」ってい うメッセージをもらって来たんです。そし

て2か月後に会ったら、こんなに素晴らし い人はいないと思いました。しゃべるとい うことは弁が立つということなんですよ。 賢いんですよ、行動的です。いやー素晴ら しい人がいるなって私は思ったんです。そ ういうふうに思った私はなんて立派な人だ ろうと思うわけなんですが。そうではなく て、まさに差別、女性もおとなしくしてい る限りは優しくしてあげるよ、障がい者 も。小山内美智子さんの場合は両方ですか ら、女性の重度の身体障害者ということで すので、それはさっき言ったような「気を つけろよ」と言われた言葉には憎しみを 持って言われたような気がするのですが。 差別というのはなかなか難しい、差別をし ている方もなかなか自覚しない、もっと言 うと、差別されている方もこれが差別だと 思えない。あんまり優しくされたら、女性 もこれはひょっとしたら差別じゃないかと 思ったほうが良いと思いますね。優しい男 性には気をつけたほうがいいですよ。いろ んなことを考えていますからね。

これも差別。これは私が経験したことな のですが、私は宮城県立仙台第二高等学校 というところの第18期卒業生です。その 仙台二高は私の在学中も、つい最近まで別 学でした。男子校です。それを私が知事在 任中の2000年ぐらいの時だったかと思い ますが男女共学にしようと。仙台二高だけ じゃなく宮城県立高校、他の高校も結構別 学。共学のところもあるんですよ、新しく 出来た県立高校は全て共学です。昔からあ る高校というのは結構名門なんですね、仙 台二高というのも。それらの県立高校を共 学化しようと。大反対がおきました。大反 対といっても一部なんです、本当は。その 大反対というのは私の母校である仙台二高 の先輩です。仙台二中と言っている頃から の先輩がまだ御存命で、「なに、あの伝統 のある立派な仙台二高を共学にするなんて 許さない。誰だ、責任者出て来い。」「浅 野史郎です。」「なんだ、あれは仙台二高 の同窓生じゃないか、裏切り者め。選挙の 時、俺だって応援したんだ。」ということ で、私は同窓会を破門になっちゃったんで すけど、実を言えば難しいのですが、私が 共学化にしたわけではないんです。これは

今ならわかりますように、教育委員会は知 事から独立しています。だから、共学化し ようということで運動して、実現したのは 教育委員会なのです。言い訳でもなんでも ないのですが。その時に私も教育委員会の 説明を聞いて、内心反対だったんです。私 の高校が共学になるのは嫌だったんです。 だけども教育委員会の理屈を聞いて、「知 事ね、ある高校は共学、ある高校は別学っ ていうふうに分ける理屈がないんです。だ から、やるなら全部共学」。「ああ、そう か」って見直したのですが、変心すると私 は理屈を言う立場なんですね。反対してい る子どもたちもそうですが、特に母親、在 学生の母親は女性でしょ。男子校なんです が共学反対なんです。もちろん先輩もそう です。その時に、若い人に言うんですけ ど、アメリカの州立高校を考えてごらん。 アメリカの州立ということは仙台二高の県 立高校と同じように、税金によって運営さ れている高校です。この高校は白人しか行 けない高校ですよ。黒人は行きたくても行 けないということになったら、差別ですと なりますよね。それは、黒人で生まれるか 白人で生まれるかというのは自分で選べま せん。努力しても変えられません。例え ば、試験の点数で差別というのは、これは 当たり前ですよね。当然、合理的でこれは 差別とはいえません。だけど人種、これは 自分で選べないんですから。そうなると、 男女だってそうでしょ。男に生まれる、女 性に生まれるというのは自分では選べませ ん。実は私の娘は女なんです、あたりまえ ですよね。ちょうどこの頃中学3年生だっ たんですね。そして、半分ストーリーとし て嘘言っていますけども、「お父さん、お 父さんの行った高校に私も行きたい」と言 うわけですよ、仙台二高に。「そうだな、 あそこは良い高校だし、お父さんの母校だ しな」。成績は大丈夫なんですね、「だけ ど、受けても君は身体検査で落っこちちゃ うよ。女性はだめなんだから」、これはお かしいでしょう。ということで、これは差 別ということの一つの例としてお話ししま した。

クオータ制、これは何度か出ました。クオータは割当てという意味です。クオー

ターと伸ばすと4分の1ということになり ますけどクオータというのは割当てという 意味です。これはポジティブ・アクション の一つです。ポジティブ・アクションとい うのは、差別されている人の、差別されて いる側の人に、わかりやすく言うとえこひ いきする、というのがポジティブ・アク ションです。差別が普通のままで扱われて いくと、いつまでたっても差別がなくなら ない。よく言われるのが黒人の問題です。 例えば大学進学率が非常に低いんですよ。 それはなぜかというと、いろんな今までの 文化的な背景からどうしても学力が低いん ですよ。そのまま試験をすると点数が低い ので、黒人は大学に入りにくい。一つは点 数を変えたということがあります。80点で 合格だけど、黒人の場合は70点でも合格に するということ。これもポジティブ・アク ション、逆差別と言いますね。そういうこ ともその一環で、これは差別とは言いませ んが、そういうポジティブ・アクションと いう特別な扱いをするというものの一つが クオータ制です。例えば、議員の何パーセ ントは女性の割当てとする。これを実際に 実現している国があります。だけどやり方 は難しいんですよ、最初から。どうやって 実現するのか。よくあるのは比例選挙。名 簿作りますね、その名簿を男、女、男、女 と交互にするということによって、比例選 挙で男女半分ずつが当選することになりま すね。そういうことを含めたクオータ制と いうものがあります。

女性議員の数

国会 衆議院38人(8%) 世界で163位 参議院39人(16%)

実態を見ましょうか。日本の場合、衆議院で女性議員は38人、全体の8パーセントです。この8パーセントという数字、これは

世界で163位。さっきの141位よりもっと低い。参議院の場合は他の国の上院・下院みたいなもので39人と結構多いんですね。全体の16パーセント。

女性議員の数

地方議会 11%

(町村)神奈川県23.2%、鹿児島県3.6%

女性ゼロ議会 都道府県議会 なし 市区議会 7% 町村議会 38%

大磯町議会 女性8人、男性6人

地方議会も見てみましょう。全体で11 パーセントとは、女性議員が1人でもいる議 会の数です。神奈川県で23.3パーセント、 鹿児島県で3.6パーセント。都道府県議会で 女性議員がゼロというところは1つもあり ません。なにしろ北海道では知事が女性で すからね。市区議会は7パーセントが女性ゼ 口です。ちなみに苫小牧市は今、30人中3 人ですか、女性議員。さっき来賓で来られ た方に直接お会いしましたが。町村議会で は随分多いんですね、38パーセントの町村 議会で女性議員がゼロです。その中で、神 奈川県の大磯町というところで女性議員が 多いんです、女性8人、男性6人。私が知る 限り、これが一番女性議員の割合が多い町 議会だと思います。

各国の女性国会議員比率(下院)

1 ルワンダ 56.3% 4 スエーデン 44.7%

8 南アフリカ 42.3% 世界平均19.3%

18 アルゼンチン 37.4%

25 ドイツ 32.4% 2012年10月

116 アメリカ17.0%142 日本10.6%イラン2.8%

外国と比べてみましょう。女性国会議員 比率、さっきも少しお話ししましたが、ル ワンダが56.3パーセント。これは民主化

革命があって、その時にかなり無理したん ですね。世界平均では19.3パーセント、 なんと日本では10.6パーセントで142位。 あれ、数字が違うじゃないか。違うんです ね、これは去年の10月現在です。先程の衆 議院の女性割合で見たら38人で8パーセン ト、世界で163位だった。これは今現在な んです。この間に何があったかというと、 わかりますでしょ。ナントカガールズ、 はっきり言うと小沢ガールズの方々が去年 の選挙でバタバタバタと落選してしまった んです。だから、ガラッと女性議員が減っ て、本当は142位だったのに163位になっ てしまった。これも、今まで言ったのと ちょっとニュアンスが違うのかもしれませ んが、増やせばいいというものでもないだ ろうということがありますよね。だって、 そうやって1回選挙で当選したけれど、次 の選挙でバタバタと落選してしまう女性議 員、男性議員も落選した人がいるけれど、 女性議員のほうが落選した率が高かった。 なぜなんだろうと考える必要もあるので、 これは管理職も同じですよ。それは女性の 数を増やせばいいというだけではなくて、 それに見合うだけの能力とやる気という か、そういうのがある女性ではないとこう いうことになってしまうというわけです ね。

各国のクオータ制、インドでは憲法改正で地方議会の33パーセントの議席を女性と割り当てています。ルワンダ、さっきなは1位でしたね。新憲法で30パーセントを女性にと割り当てて、その他の措置もあって世界一に。韓国、韓国は意外とまだ低いのですが比例代表区に50パーセントの割当て。実態はちょっともめているようです。フランスは憲法改正で男女平等参画促進法が制定された結果、比例代表の候補者名簿の順位を男女交互にする、これもクオータ制ですね。

実際は、出来上がりの形で議員の何パーセントは女性でということがなかなか難しいので、本当はまず女性議員を増やすためには、候補者を出さなければならない、女性の候補者を。候補者を決めるというのは政党の力が結構大きいですから、各政党が候補者の内、何パーセントは女性にしよう

6. 関わる人たち

最後に、関わる人たち。男女共同参画と いうこともいろんな人が関わって、またい ろんな制度があって、いろんな仕掛けが あって実現していく。どんなことでしょう かということで、人だけではなくて、まず は法律があります。出来たのはもう随分前 ですが1985年には男女雇用機会均等法と いうのができました。何回か改正されてい ます。改正されるたびにどんどん充実して いってますが、こういう法律があるという ことが大変大きなこと。逆に言うと、1985 年以前はこういう法律がなかったのですか ら、企業などについても勝手な、女性は雇 わないよとか、育児休業についてもやらな いよというようなことがやりたい放題だっ たことからみると、これは大きな力になっ た。それから男女共同参画基本計画という のもできていって、第1次、第2次、今は第 3次の目標ですね。社会の指導的地位の女性 を2020年までに30パーセント。これはかな り数値としては厳しいですけども、こうい う非常に積極的な数値を挙げています。そ の中では、さっきポジティブ・アクション と言いましたね、クオータ制の中で。逆差 別といったら正しい訳にはなっていません けど、それを推進していくことによって、 指導的地位の女性を30パーセント使用とい う計画があります。

国際人権規約。国際的に見ると、こういうことがあって日本でも批准し、さっきのような雇用機会均等法ができてるわけですから、おおもとは国連です。国連で1966

年という早い時期にもうできているんですね。経済的、社会的、文化的権利、これは 女性だけでなくて人種、障がい者というの もこの中で扱われています。

日本国憲法というのがあるんですね。第14条、法の下の平等、これはぜひ法の下(した)の平等と読まないようにしてするにしてすると)の平等です。人まりに当まない。法の下(もと)の平等であって、人まりである。性別、社会的身分又は門地におてる人まり、社会的関係においるととが表別されてすね。実は憲法という同一に、たる国民との関係であれがるととない。または法律が必要だということを表しては憲法はが必要だというの最大の直接はは法律が必要だとともかく憲法には法律が必要だとも、ともかく憲法にもこう書いてある。

政府も今いろんな計画を作ってあったり するのですが、このための大臣がいます。 男女共同参画担当大臣は森まさこさん。森 まさこさんは最近、テレビなどで予算委員 会なんかの答弁によく立つのを見ません か。今、答弁に出ているのは特定秘密保護 法案で、こういうのは特定秘密に当たりま す、当たりませんとかはっきりしろーって 言われている大臣です。他に、消費者問 題、最近出ている虚偽表示、楽天市場で77 パーセント引きというのが実は定価のほう を高く値段をつけていて前と変わらない じゃないかと。そういうようなことを規制 する担当が森まさこさん。何を言いたいの かというと、内閣府特命担当大臣として少 子化対策、消費者及び食品安全、男女共同 参画を担当していて、そのうちの一つの男 女共同参画を担当させられているのがおか しいんじゃないのって。本気でやるんだっ たら、男女共同参画社会、男女平等参画社 会ということを政府が本当にやるんだった ら、これだけに担当させればいいと思いま せんか、ということもちょっとありますけ ど、一応これを担当している大臣がいると いうことは良いと思います。

今日も主催者として先程御説明いただい た内閣府男女共同参画局というところも内 閣府にあるということです。 自治体にもあります。苫小牧市市民生活部男女平等参画課の小野千恵子さんが自治体ではちゃんと担当してやっているということです。

まだ時間がある…。さっき楽天市場での 不正というか、77パーセント引き、何で 80パーセント引きでも70パーセント引きで もない77パーセントなんだ。わかりますよ ね。これは星野監督の背番号なんですね。 何を言いたいのかというと、楽天というの は東北楽天イーグルスですよ。日本一です よ、まだ出来て7年目で。北海道日本ハム はファイターズは今年何位だった、まあそ んなことはいいんですけど。何で私がこん なことを言うかというと、その楽天ゴール デンイーグルスが東北に来るという時の私 は知事だったということなんですね。それ で、今日の話と全然違うのですが時間が 余ったので。その時に、1年目、ファンも とても喜んで、たぶん日本ハムが北海道に 来た時もファンが喜んだでしょ。よく来て くれたって。立派な球場も造って。私ども もそうでした。とにかくファンが温かいん ですよ。来てもらった、ありがたい、俺ら の球団だって。最初の年、2005年のシーズ ンですね。その年の成績は38勝97負ですか らね。ですけど仙台、宮城のファンは優し かった。100敗しなくてよかったねって。 こんなに優しいところなんですよ。10対 0で負けている、9回裏2アウト、ランナー なしでも、本拠地の宮城球場ではファンは 最後まで立ち去りません。最後まで応援し ます。負けても、惨敗しても、在阪の球団 のように負けても監督を罵倒したりしませ ん、死んじまえとかってね。そうではな い、頑張ったな、明日も頑張ろうと、こう いう優しいファンがいるチームがついに日 本一になった。涙が出るような話です。本 当は今日、これだけを話したかった。

まだスライドがあった。これが最後ですね。白書があるんですね。男女共同参画白書という内閣府男女共同参画局作成のものです。「紅一点じゃ、足りない」って、これもさっき使われていましたね。ここでスライドが終了になるんですけど、まだ時間があった。

最初のほうで僕が変わり果てた姿になっ

白書

男女共同参画白書 内閣府男女共同参画局作成 A4版278頁 2、730円

「紅一点じゃ、足りない」

たって言ったでしょ。これは病気なんです ね。だけど病気も今はほとんど完全に治っ て元気にして苫小牧まで泊りがけで来れる ようになったわけですけど、その辺りの模 様は今週の木曜日、11月21日ですけども 夜の8時から8時29分までNHKにEテレって いうチャンネルがあるんですけど、皆さん たぶん見たことがないと思いますが、その Eテレで私が主役でリハビリと介護を生き るという私の闘病生活というより闘病後の 生活ということについて話したりビデオが 出てという番組があります。私が主役、準 主役は今日、男女平等ですから妻を連れて きています、一人。彼女が準主役です、夫 は私。その病気を気遣って、感染症になら ないように1日2時間かけて家の中の掃除を する、すごいまめまめしいこともビデオに なって。そんなことはどうでもいいんです けど。

記念式典を終えて

苫小牧市男女平等参画宣言都市 記念事業実行委員会委員長 苫小牧男女平等参画推進協議会会長 髙橋 雅子



新たな時代に向かって

「先人が築いた歴史と文化に恵まれ……」

平成25年11月17日、苫小牧市は、誇り高く男女平等参画宣言都市となりました。宣言都市記念事業の実行委員長を拝命し宣言当日を迎えた私は、これまで30年の活動の足跡が走馬灯のように脳裏を駆け巡ったすばらしい時を与えられ、まさに感動、万感の想いで体が打ち震えました。

平成7年(1995年)の国連の第4回世界女性会議北京宣言から、日本においても平成11年(1999年)に基本法が整備され、男女平等参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけし、北海道、苫小牧市も平成19年(2007年)に条例が整備されるなど平等社会に向かって歩んでいる実感ができ、私たちは勇気と励みをもらいました。今日までの30年の活動は、基本的にはお互いに人権を認め合う、尊重し合う社会に到達するまで継続するという強い想いで活動してまいりました。

苫小牧男女平等参画推進協議会が14年間にわたり、毎年、都市宣言の早期実現に向けて要請を繰り返してきて、平成22年(2010年)に市が「男女平等参画社会を推進するまち 苫小牧市」の懸垂幕を庁舎に掲示してくれたことで、私たちにまた新たな勇気を与えていただき、行政の前向きさと一歩前進を実感し喜びとなりました。

今、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典を終えて、市民・協議会として男女平等参画社会を今まで推進してきたことに対しての大きな責任と、これから新たにスタートする推進活動への大きな使命感を改めて感じております。同時に行政の勇気ある決断に対して、私たちは応えられる市民であり、協議会でなければならないと強く感じているところです。そのためには、市民一人ひとり、団体の方々、企業などとの横の繋がりを持ち、大きな輪にしていきたい。そのことが、これからの私たちの推進活動に対する責任ではないかと思っております。

国においても、これからの経済の再生、少子高齢化時代を女性の力なくして乗り切ることはできないと、女性の参画を推進する施策に取り組んでいます。人権を認め合う「根っこ」ができて「平等社会」が成り立ってこそ、社会問題となっているDV、児童虐待、老人虐待などの問題が解決されるのではないでしょうか。これらの社会問題を乗り切るためには、女性の力がこの社会を助け、切り開いていく大きな役割を担います。国も「平等社会」を推進しております。国の施策を追い風に、私たちのこれからの活動は、市民一人ひとりが、女性・男性・親・一人の人間として、この「根っこ」が分かち合える機会をたくさんつくって、市民、企業、行政が共に男女平等参画社会に向かう視点を共有してまいりたいと考えております。

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典関連事業

男女平等参画啓発パネル展・「男女平等参画啓発標語」作品展

記念式典会場の市民会館1階ホワイエにて、各関係団体等の協力により男女平等参画啓発パネル展を開催しました。啓発パネルの展示のほか各団体のこれまでの活動記録などが展示され、多くの市民でにぎわいました。

また、市民から応募があった男女平等参画啓発標語の作品展も開催しました。

協力関係団体等

特定非営利活動法人 ウィメンズ結 様 特定非営利活動法人 チャイルドサポートこあら 様 苫小牧市クローバーの会 様 苫小牧市婦人団体連絡協議会 様 苫小牧男女平等参画推進協議会 様

北海道女性プラザ(公益財団法人 北海道女性協会) 様



男女平等参画パネル展



苫小牧市クローバーの会



苫小牧市婦人団体連絡協議会



苫小牧男女平等参画推進協議会



特定非営利活動法人 ウィメンズ結



特定非営利活動法人 チャイルドサポート こあら



パネル展風景



男女平等参画啓発パネル展 (パネル提供:北海道女性プラザ)



「男女平等参画啓発標語」作品展

男女平等参画都市宣言周知懸垂幕の設置(平成25年12月24日)

都市宣言後、関連事業の一つである男女平等参画都市宣言周知懸垂幕を作製し、市役所本庁舎に設置しました。

当日は、男女平等参画推進団体の皆さんもかけつけてお手伝いをいただき、懸垂幕掲揚後、改めて宣言都市となった喜びと今後の取組推進に対する責任の重さをかみしめました。







設置に御協力いただいた苫小牧 男女平等参画推進協議会等の皆様

資 料 編

- ○苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典開催の経過
- ○苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典アンケート集計結果
- ○苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典ポスター・チラシ
- ○苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典プログラム
- ○平成25年度苫小牧市男女平等参画宣言都市奨励事業実施要領
- ○苫小牧市男女平等参画審議会委員名簿
- ○苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会委員名簿

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典開催の経過

- H 2 5 . 4. 1 内閣府の平成25年度男女共同参画宣言都市奨励事業における 共催地に決定
 - 4.25 第1回苫小牧市男女平等参画審議会開催 「苫小牧市男女平等参画都市宣言の宣言文について」諮問
 - 5.20 第2回苫小牧市男女平等参画審議会開催
 - 6. 3 第3回苫小牧市男女平等参画審議会開催
 - 6.18 苫小牧市男女平等参画審議会より答申
 - 6.26 第11回市議会定例会厚生委員会に報告
 - 7. 4 市民説明会を開催
- 7. 5~8. 3 市民意見提出手続 (パブリックコメント) を実施
 - 7.31 第1回苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会開催
 - 8. 6 苫小牧市男女平等参画都市宣言文成案を決定
 - 8.26 第2回苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会開催
 - 9.13 第12回市議会定例会において議案第1号「苫小牧市男女平等 参画都市宣言について」を全会一致で可決
 - 9.25 第3回苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会開催
 - 11. 5 第4回苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会開催
 - 11.17 内閣府と共催で開催された苫小牧市男女平等参画宣言都市記念 式典において男女平等参画都市を宣言

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典アンケート集計結果

アンケート用紙

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典に関するアンケート

今回の苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典について、皆様の率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

- 1. 性別 (いずれかに○をつけてください。) 女・男
- 2. 年齢 (いずれかを○で囲んでください。)20歳未満 ・ 20~29歳 ・ 30~39歳 ・ 40~49歳 ・ 50~59歳 ・ 60歳以上
- 3. 職業・所属 (いずれかを○で囲むか、もしくは記入してください。)

 学生・パートアルバイト・会社員・公務員・男女平等参画センター職員・NPO職員・
 学校関係(教員・職員)・専門職(弁護士・医師・会計士等)・男女平等参画推進団体・
 主婦(主夫)・自営業・無職・その他(
- 4. ご住所 (いずれかを○で囲むか、もしくは記入してください。)苫小牧市内 ・ 北海道内 ・ その他 (都府県名)
- 5. 本日の記念式典をお知りになったきっかけについてお答えください。

(いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。複数回答可)

- ①案内状 ②チラシ ③ポスター ④広報とまこまい ⑤内閣府発行「共同参画」
- ⑥内閣府男女共同参画局の情報メール ⑦その他のメールマガジン ⑧苫小牧市のホームページ
- ⑨内閣府男女共同参画局のホームページ ⑩その他のホームページ ⑪新聞
- □知人等からの紹介 □その他(
- 6. 本日の記念式典の内容について、下の表の評価欄のいずれかの数字を〇で囲んでいただき、 ご意見があればコメント欄にご記入をお願いします。

4: 非常に役に立つ 3: 役に立つ 2: 役に立たない 1: 全く役に立たない

内容	評 価 (よい → 悪い)	コメント
全体	4 · 3 · 2 · 1	
内閣府からの報告	4 • 3 • 2 • 1	
記念講演	4 · 3 · 2 · 1	

7. その他ご意見のある方は、以下にご記入ください。	7.	その他こ	意見のな	ある方は、	以下	こご記ノ	くください	c
----------------------------	----	------	------	-------	----	------	-------	---

が持上と10.791~がい、よ)と、よっこと、10.12 台林が、人間山戸の戸原材でよりましましたが。

ご協力ありがとうございました。本アンケートは、記載後、会場出口の回収箱にお入れください。

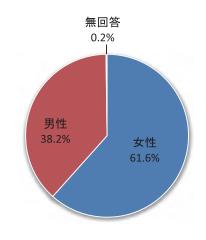
内閣府・苫小牧市・苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会

アンケート集計結果

□参加者□アンケート回答数□回答率1008名508名

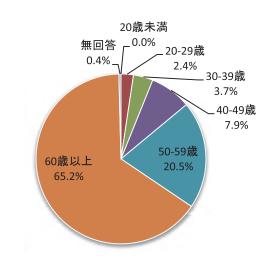
1. 性別

<u> ' · エ // '</u>	
女性	313
男性	194
無回答	1
合計	508



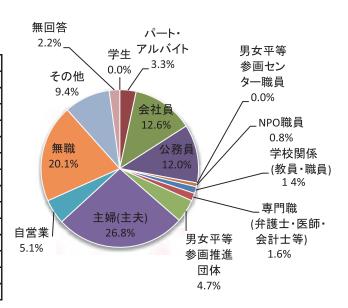
2. 年齢

—· 1 µ/·	
20歳未満	0
20-29歳	12
30-39歳	19
40-49歳	40
50-59歳	104
60歳以上	331
無回答	2
合計	508



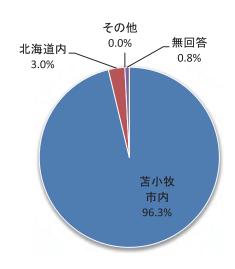
3. 職業 所属

3. 職業• 所属	
学生	0
パート・アルバイト	17
会社員	64
公務員	61
男女平等参画センター職員	0
NPO職員	4
学校関係(教員・職員)	7
専門職(弁護士・医師・会計士等)	8
男女平等参画推進団体	24
主婦(主夫)	136
自営業	26
無職	102
その他	48
無回答	11
合計	508



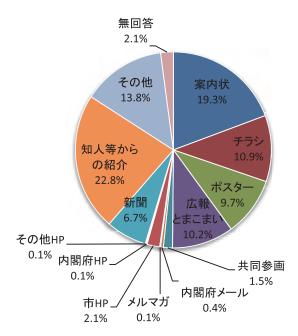
4. 住所

·· //	
苫小牧市内	489
北海道内	15
その他	0
無回答	4
合計	508



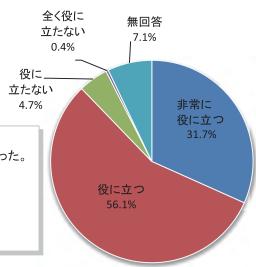
5. きっかけ(複数回答可)

3. さつが八後数凹合り/	
案内状	129
チラシ	73
ポスター	65
広報とまこまい	68
共同参画	10
内閣府メール	3
メルマガ	1
市HP	14
内閣府HP	1
その他HP	1
新聞	45
知人等からの紹介	152
その他	92
無回答	14



6. 評価:全体

非常に役に立つ	161
役に立つ	285
役に立たない	24
全く役に立たない	2
無回答	36
合計	508

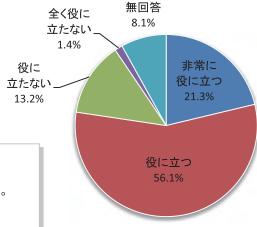


コメント

- ・宣言文群読で会場のみんなが一つになって素晴らしかった。
- ・全体の流れはスムーズで時間配分も良かった。
- ・合唱、フルート演奏が素晴らしかった。
- ・感動する式典でした。
- ・北海道初の宣言都市として意義のある式典だった。

6. 評価: 内閣府からの情勢報告

非常に役に立つ	108
役に立つ	285
役に立たない	67
全く役に立たない	7
無回答	41
合計	508

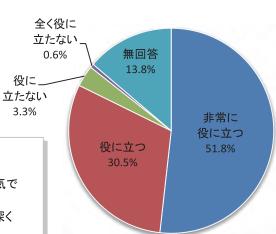


コメント

- データが大変参考になりました。
- ・世界からみた日本の女性の地位の低さに驚きました。
- スクリーン、資料が見えにくかった。

6. 評価:記念講演

非常に役に立つ	263
役に立つ	155
役に立たない	17
全く役に立たない	3
無回答	70
合計	508



コメント

- ・楽しいトークでとてもわかりやすい講演でした。
- ・軽妙なお話しぶりで、楽しく拝聴いたしました。お元気で ご活躍ください。
- ・同一労働同一賃金、ノーマライゼーションなど興味深く お話もわかりやすいものでした。

7. その他ご意見

- 司会者の声質とわかりやすい言葉に好感が持てた。
- ・ロビーの展示物がとても良かった。
- ・道内初めてとのこと、おめでとうございます。家庭から男女平等を宣言したいものです。 もう少し若い世代が参加すると良かったと思います。
- ・道内初の宣言都市ということで、これからの活動内容に注目が集まると思います。 この式典を機に、少しでも意識向上と浸透を期待します。お疲れ様でした。

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典ポスター・チラシ



ポスター



チラシ表面

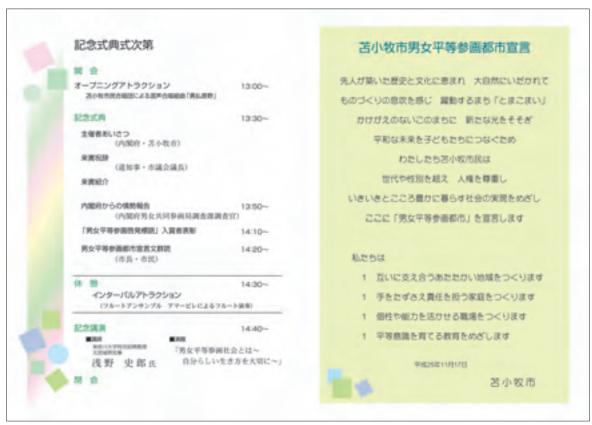


チラシ裏面

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典プログラム



表面



中面

平成25年度苫小牧市男女平等参画宣言都市奨励事業実施要領

1 趣旨

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会の実現は、今後の我が国社会を決定する最重要課題です。そのためには、国における取組に加えて、国民の生活に身近な地域社会から、男女平等参画が進められる必要があります。

本事業は、「苫小牧市基本構想(平成19年12月7日議決)」及び「苫小牧市男女平等参画推進条例(平成18年12月21日条例第41号)」に基づき、市を挙げて男女平等参画社会づくりに取り組む本市が、「男女平等参画宣言都市」となることにより、その実現に向けての市民意識の一層の高揚と気運を広く醸成することを目的とします。

2 事業内容

(1) 宣言形態

市議会における男女平等参画都市宣言についての議決(平成25年9月市議会定例 会)

- (2) 男女平等参画宣言都市記念式典の開催
 - ① 開催日時 平成25年11月17日(日) 13:00~16:00
 - ② 開催場所 苫小牧市民会館
 - ③ 主 催 内閣府、苫小牧市、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行 委員会
 - ④ 内 容

12:00 開場、受付

13:00 開会

オープニングアトラクション (20分) (苫小牧市民合唱団による混声合唱組曲「勇払原野」)

13:30 記念式典(60分)

13:30 主催者あいさつ 内閣府男女共同参画局調査課

調査官 田村 雅

苫小牧市長 岩倉博文

来賓祝辞 (道知事・市議会議長)

来賓紹介

13:50 内閣府からの情勢報告 内閣府男女共同参画局調査課

調査官 田村 雅

14:10 「男女平等参画啓発標語」入賞者表彰

14:20 男女平等参画都市宣言文群読(市長・市民)

14:30 休憩(10分)

インターバルアトラクション (フルートアンサンブル アマービレによるフルート演奏)

14:40 記念講演 (80分)

講師 神奈川大学特別招聘教授 浅野史郎氏

16:00 閉会

- (3) 男女平等参画宣言都市記念式典関連事業
 - ① 男女平等参画啓発パネル展の開催
 - ② 記念式典での「男女平等参画啓発標語」入賞者表彰及び応募作品の展示
 - ③ 都市宣言周知縣垂幕等の設置

- 3 男女平等参画社会づくり推進事業
 - (1)条例、基本計画などの策定
 - 苫小牧市まちづくり推進会議の設置(平成13年4月1日)
 - 苫小牧市まちづくり推進会議男女平等参画推進部会の設置(平成13年8月17日)
 - 苫小牧市男女平等参画推進条例の制定(平成19年4月1日施行)
 - 苫小牧市男女平等参画審議会の設置(平成19年4月1日)
 - 苫小牧市男女平等参画基本計画 (第2次) の策定 (平成20年度)
 - 苫小牧市まちづくり推進会議男女平等参画推進部会を廃止し、苫小牧市男女 平等参画推進会議を設置(平成25年5月21日)
 - (2) 男女平等参画の推進に関する重要事項を調査審議する「苫小牧市男女平等参画審議会」を開催し、苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)の推進に対する評価及び意見を求める。
 - (3) 苫小牧市男女平等参画推進会議を開催し、本市における男女平等参画社会の形成に向け、条例・基本計画に基づく施策を全庁的な取組として推進する。
 - 男女平等参画の意識改革
 - ・広報・啓発活動の推進 男女平等参画都市宣言をはじめ男女平等参画情報誌の発行、市広報に男女平 等参画についての特集記事の掲載、男女平等参画講座・講演会の開催、女性 団体の学習活動に対する支援事業の実施
 - ・情報収集・提供の充実 市民意識調査の実施、労働基本調査質問項目の検討及び調査実施、女性セン ター図書資料室の充実
 - ・相談体制の充実 弁護士による女性のための法律相談の開催、条例に基づく男女平等参画に関 する苦情処理制度の周知
 - ・学校教育、家庭教育、生涯学習の推進 人権尊重や男女平等教育・いじめやセクシャルハラスメントの根絶教育等の 実施、父親・母親家庭教育学習会の実施、男性を対象にした料理講座や親子 料理教室の開催、大学や民間との共催による講座の開催、女性センターサー クル協議会の活動支援、婦人団体との共催による「市民塾」の開催、生涯学 習だよりの発行、サークルガイドの作成や生涯学習推進アドバイザーによる 市民への情報提供・学習相談
 - ・女性に対するあらゆる暴力の根絶、被害者への支援体制の充実 民間団体と連携した「女性の人権講演会」の開催、女性に対する暴力防止啓 発を目的に民間団体と共催で市内公共施設等の女性トイレに啓発用リーフ レットを設置、民間シェルターへの財政支援の強化、「配偶者等からの暴力被 害にかかる連絡会議」の開催
 - あらゆる分野への男女平等参画の推進
 - ・審議会等への女性の参画の推進 苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)に掲げる平成29年度までに35% を目標に推進
 - ・市女性職員の登用促進及び職域拡大の推進
 - ・企業や団体等における女性参画の促進 市労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載するなど情報提供を通 じて女性参画の推進を図る

・ 女性の人材育成

さまざまな分野で女性が参画するために「女性のためのエンパワーメント講座」等を開催、公募により一般市民を全国的な男女平等に関する研修会へ派遣、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努め審議会等への女性の登用を促進

・ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援

保育園における一時保育・延長保育・休日保育の充実、児童館・児童センターにおける地域の子育て支援機能の充実、市立幼稚園における子育てルーム・疑障児子育てルームの実施、心身障害者福祉センターにおける障がいのある子供に関する相談

- ・療育指導及び保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業の実施
- ・雇用環境の整備や女性の就業機会の拡大 職業安定所と共催してマザーズハローワーク事業の実施、職業安定所所管の 「子育て女性等の就労支援協議会」への参加など関係機関の情報共有と連携
- ・地域社会への男女平等参画の促進 市民が自ら企画する「ハスカップ市民講座 街かど先生」の実施
- 防災分野への男女平等参画の推進
 地域防災組織活動への支援、高齢者世帯防火訪問・幼稚園等の園児を対象とした防火教室の実施、女性消防団による防火指導・防火啓発活動の実施、市民防災講座・地域防災講座の開催、女性応急手当指導員による救命講習会の開催
- 健康で生き生きと暮らせる環境の整備
 - ・男女の健康の保持・促進 特定健康診査・特定保健指導や人間ドック・脳ドック・PET事業及び各種 がん検診等の実施、こころの健康づくり事業(市ホームページに「こころの 体温計」を開設、DVDの貸出)の実施
 - ・性が尊重された医療体制の推進 市立病院における女性が受診しやすい環境整備として、女性スタッフの採 用、助産師外来、マタニティークラスなどへの取組
 - ・ 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり コミセン体育館の高齢者の無料利用、各公園リニューアル整備に伴う園路・ トイレ等のバリアフリー化の実施、色分けによる市庁舎窓口の改修
 - ・ 障がい者の就労支援

障がい者就労相談員による関係機関との連携や障がい者の意向把握による就 労促進、苫小牧自立支援協議会就労部会における個別の支援等の実施や障が い者向け社会資源活用ハンドブック「絆」の作成・活用、働く幸せチャレン ジ事業の実施

(4) 苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)の推進管理

基本計画に基づく施策の実施状況の年次報告書を作成し、市の主な施設で閲覧に供するとともにホームページで公表する

苫小牧市男女平等参画審議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	職業・所属団体等	備考
大 森 美智子	人権擁護委員	会 長
大 野 英 士	苫小牧商工会議所 専務理事	副会長
大 谷 和 広	弁護士 大谷和広法律事務所	
加藤公一	苫小牧市民生委員児童委員協議会 副会長	
佐 藤 千恵子	シニア情報生活アドバイザー (公募委員)	
髙 橋 雅 子	苫小牧男女平等参画推進協議会 会長	
奈 良 みや子	苫小牧市クローバーの会 事務局長(公募委員)	
松本義孝	山本浄化興業㈱(公募委員)	
水口哲二	苫小牧市ボランティア連絡協議会 副会長	
吉 本 登志枝	特定非営利活動法人 ウィメンズ結 代表	

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名	職業・所属団体等	備考
髙 橋 雅 子	苫小牧男女平等参画推進協議会 会長	委員長
大 西 豊 勝	王子製紙㈱苫小牧工場 事務部調査役	副委員長
澤谷佳典	苫小牧市中学校長会 事務局長(緑陵中学校長)	
高 橋 えり子	北海道電力㈱苫小牧支店 企画総務グループ	
寺 田 洋 子	苫小牧市小学校長会 会計(苫小牧東小学校長)	
藤井菜緒	会社員(公募委員)	
松原繁次	苫小牧市町内会連合会 会長	
松本義孝	苫小牧青年会議所 副理事長	
吉 本 登志枝	特定非営利活動法人 ウィメンズ結 代表	

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念式典報告書 平成 26 年 3 月

発行 苫小牧市

編集 市民生活部男女平等参画課

苫小牧市若草町3丁目3番8号 市民活動センター4 階 TEL 0144-32-6111(代表) FAX 0144-37-2223

E-mail danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp ホームペーシ゛ http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/